

第7回 総務文教委員会記録

1 日 時 令和6年9月9日(月) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席議員 8名

委 員 長	天 野 京 子	委 員	岩 澤 愛
副 委 員 長	葭 原 利 昌	〃	小 嶋 正 彰
委 員	島 田 竜 史	〃	宮 澤 一 照
〃	今 田 亜 樹	〃	霜 鳥 榮 之

4 欠席議員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席 0名

7 説 明 員 14名

市 長	城 戸 陽 二	財 務 課 長 補 佐	眞 田 賢 司
総 務 課 長	大 野 敏 宏	会 計 課 長	西 澤 明 夫
総 務 課 長 補 佐	長谷川 賢 治	妙高高原支所長	植 木 淳
総務課危機管理室長	阿 部 厚 志	妙高高原支所次長	岡 田 亜貴子
企 画 政 策 課 長	岡 田 豊	妙 高 支 所 長	東 條 義 博
企画政策課長補佐	宮 川 尚 史	妙 高 支 所 次 長	樗 沢 良 也
財 務 課 長	西 條 保	監査委員事務局長	山 本 慎 二

8 事務局員 3名

局 長	横 田 晃 悦	主 査	貫 和 志 行
庶 務 係 長	霜 鳥 一 貴		

9 件 名

議案第 41 号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 45 号 令和5年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
 議案第 49 号 市の境界変更について
 議案第 50 号 妙高市公共施設照明設備LED化事業にかかる契約の締結について
 議案第 54 号 妙高市公平委員会設置条例を廃止する条例議定について
 議案第 58 号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）

○委員長（天野京子） ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

まず、当委員会の審査の進め方ですが、最初に妙高高原支所と妙高支所、続いて総務課と監査委員事務局及び公平委員会、次に企画政策課、本日の最後に財務課と会計課の順で行います。明日は地域共生課、市民税務課、こども教育課、生涯学習課の順で審査を行います。

審査の順は、最初に令和５年度決算、次に事件議決、条例、最後に令和６年度補正予算の順に行います。

なお、決算については支所長、または課長から、歳出、関連歳入等の説明を受けた後、歳出、歳入等の順で審査を進めます。歳出は、事業名ごとに進めます。歳入は、所管の課ごとに、各委員一括で質疑を行ってください。

なお、令和５年度の決算に対する質疑については簡潔に、時間どおり進行できますよう、皆様の御協力をお願いいたします。

議案第４１号 令和５年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第41号の所管事項及び議案第45号の決算認定２件、議案第49号と議案第50号の事件議決２件、議案第52号から議案第54号までの条例関係３件、議案第58号の所管事項の補正予算１件の合計８件であります。

それでは、最初に妙高高原支所の審査を行います。

議案第41号 令和５年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項を議題とします。

審査の進め方は、初めに妙高高原支所長から歳出、歳入等の説明を受けた後、歳出、歳入等の順で審査を進めたいと思います。

それでは、提案理由の説明を求めます。妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（植木 淳） ただいま議題となりました議案第41号 令和５年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、妙高高原支所所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。決算書21、22ページをお開きください。上段15款１項１目４節妙高高原メッセ使用料は、施設使用に伴う使用料です。新型コロナウイルス感染症の影響を勘案して、当初予算を36万円と見込みましたが、行動制限の緩和により合宿での使用や営利、営業を目的とした使用が増え、収入済額は73万4280円となりました。

次に、63、64ページをお開きください。下段、22款５項３目１節の雑入、妙高高原支所分のうち、市有物件自動車損害共済金は、公務中の車両事故の車両破損に対する損害共済保険料です。

続きまして、歳出について申し上げます。95、96ページをお開きください。96ページ中段から98ページ中段までの２款１項７目妙高高原支所管理事業は、庁舎を含む妙高高原メッセの維持管理や設備の点検委託に係るものです。

次に、少し飛んで173、174ページをお開きください。下段の４款１項１目妙高高原保健センター管理事業は、施設の適正な維持管理や設備の点検委託に係るものです。

以上、妙高高原支所所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第41号の当委員会所管事項のうち、妙高高原支所の所管事項に対する質疑を行います。あらかじめ提出されました質疑予定の事業名を読みますので、簡潔にお願いをいたします。

１番、妙高高原支所管理事業について。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今ほどメッセのほうのといつかね、支所を中心にしたところでの利用状況、歳入のほうですね。そういうのもあったんですけども、保健センターのほうですね、保健センターのほうの利用状況はどうなのか。いわゆる金額の問題よりも、市民の、住民の利用効果がどのようかというような位置づけでもってお聞きをしたいと思います。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（植木 淳） お答えいたします。

妙高高原保健センターにつきましても、申請者の数で申し上げますと、令和4年度につきましては107件という申請件数でしたが、令和5年度につきましては142件ということで、使用のほうは、やはりコロナの影響も緩和されたということで、使用も多くなっているかと思います。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 使用状況の主な内容というのをちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（植木 淳） 保健センターの1階、多目的ホールにつきましては、妙高高原クラブのですね、活動が主にありまして、平日の午前、午後という形で利用がされております。そのほか研修室、調理室等ありますが、各種団体の皆さんから会議、それからまた講習等で御利用いただいているというところでございます。

○委員長（天野京子） 歳出に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それぞれのところがあるんですけども、会計年度任用職員の位置づけですね、この辺はどのようなになっているのでしょうか。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（植木 淳） 妙高高原支所につきましては、会計年度職員今3名おります。一般事務という形で窓口業務を担当する職員が1名、それから庁舎の用務員1名、それから清掃員ということで1名、計3名でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それからですね、コロナが解消してというか、復活して平常に戻ってという形の中で、インバウンドやですね、それから外国人の定住者増えてきているようにも聞こえています。以前からあったんですが、定住されてっていったときに日常生活、地元住民とのコミュニケーションがまいちというような話も聞いていたんですけども、トラブル等、何か解消のために役所で云々ってあったんですが、この辺のところはいかがなものでしょうか。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（植木 淳） お答えいたします。

私もこの4月に高原支所のほうに所属になったということでございますが、窓口等にも毎日のように外国人の方、やはりおいでいただいております。ちょっと数字で申し上げますと、令和6年の1月がですね、今まで一番多く外国人の方、住民登録されているときがございまして、そのときですと275名の方、管内の人口で見ますと6.62%が一番多くおいでになりました。直近7月のデータですが、今現在では170名の4.29%ということで、冬場の時期に比べますと若干少なくなっているのかなと思っております。

住民の皆さん、地区の皆さんとのですね、トラブル等というお話でございまして、区長連絡協議会等もありまして、そんな中でお話を聞きますと、やはり住んでいる方もそうですけども、冬場のやはり就業で来られている方とか、あとお客様で来られる方、そういう方等ですね、なかなかコミュニケーションが難しいというような話も聞いておりますし、あと妙高高原交番ですか、あと赤倉駐在所さんのほうにもお聞きをしておりますが、今現在グリーンシーズンといいますか、この時期につきましては大きなトラブルは特には聞いていないということでお聞きし

ております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 最後にですね、トラブルそんなという時期的な問題もあるよという形なんですけど、地元からの要請でもって、やっぱり市職員というかね、市のほうでもってそういう対応の担当職員というか、言葉が通じる、通じないのことから始まるトラブルなんかもあり得ると思うんですけども、その辺の要望等についての対応はどのようなのですか。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（植木 淳） お答えいたします。

仮に支所の今対応といたしましては、窓口に来られた方、大体日本語のしゃべられる方と御一緒に来られることが多いですんで、さほど、全くしゃべれないということで困ることはないのかなと。あと、備品といたしまして翻訳機ですか、そちらのほうも使いながら対応しているという経緯でございますし、地域の皆さんにお聞きしますと、やはりそういう今スマートフォンのアプリとかですね、そういうものも活用してというようなお話を聞いております。

○委員長（天野京子） 続いて、宮澤委員、予定でしたら妙高高原メッセ使用料、妙高高原メッセ敷地使用料、よろしくをお願いします。

○宮澤委員（宮澤一照） おはようございます。この73万4280円の内容、主にどういう団体が入っているとか、収入の内容をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（植木 淳） ちょっと件数が多くてあれなんですけど、大きいところで御説明させていただきますと、大きいところでは合宿の関係がですね、メッセのホールの方の御利用がありまして、そういうところが高額の使用になっております。そのほかにつきましては、市のイベント等のですね、利用等が主な形になろうかと思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 合宿の関係というんですけど、合宿の内容ってどんな内容なんでしょう。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（植木 淳） 大学の舞踏研究会というダンスをされるサークルの方から御利用いただいているという状況でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 合宿、それは73万4280円のうちの何%ぐらいがそのダンス、それ以外はないんですか、合宿とか。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（植木 淳） 申し訳ありません。今の合宿につきましては、大体金額の10%ぐらいを占めてございます。そのほかにつきましては、営利、営業で使っていただいている団体等がございまして、そういう収入が収入増につながっているというところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 妙高高原メッセ敷地使用料7000円って、これはどこのことをいうんですか。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（植木 淳） お答えいたします。

敷地の使用料につきましては、令和5年度2件ございました。1件は、妙高高原メッセの駐車場の一面というこ

とで、こちらにつきましては県立妙高病院の改修に伴います車両の駐車場所ということでの使用です。

それから、もう一件につきましては、ヨガの教室といいますか、そういう実施場所ということで、敷地の一部をお貸ししたということでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ヨガの敷地の一部というのはどの辺のことというんだ。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（植木 淳） すみません。申し訳ありませんでした。メッセ入り口の芝生の部分になります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 公共施設なんでね、体育館だとか、それからメッセの中だとか、その辺の使用は私はいいと、もちろん取るべきだと思うんですけども、芝生の外のところまで取るというのはちょっといかがなものかと思うんだけど、要は出たところの芝生のところですよ。そここのところに対してもそうだし、今地域医療に対して、非常に存続に対して我々妙高市としても困難を極めているところがあると思うんですけども、その辺含めても、工事の改修するときの駐車場ぐらいはサービスしても、やってもいいと私は思うんですけども、その辺はやはり支所長の裁量で何とかしてやるべきだと私思いますよ。存続、存続って言うておきながら、何か工事やるって言うたら駐車場取っているといったら、それはやっぱり心象良くないと思うし、その辺含めた、幾ら額にして7000円でね、もう半分ぐらいだとしても、それを取るというのはいかがなものかと。せっかくだったら、それは駐車場幾らでも使ってくれと。その代わり我々も協力するから、私たちにも協力してくれというのが本来の姿じゃないかなと思うんですけど、その辺市長はどのようにお考えですか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

行政財産でありますので、あくまでもまず条例に基づいて判断をさせていただくことが1つであります。歳入にね、使用目的、今回妙高病院の改修に伴うという話もちょうと私初めて聞きましたけれども、それが職員の駐車場なのか、例えば業者の方の駐車場なのかによって当然違ってまいりますので、臨機応変という考え方もございますけれども、あくまでも行政財産という形の中です。条例に遵守した形での運用をさせていただきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 市長が今おっしゃられましたけれども、行政財産ということって言ったんだけど、行政の行政財産としてその病院が存続が今非常に危惧されている状況の中で、やはり私はそのところは財産とか云々ではなくて、協力し合ってやっていくべきだと思った。例え小さな話だろうけれども、病院の後援会だって存続しているんだし、そういうことを考えたときに妙高高原の存続のときの優遇措置としてやっぱり考えてやるべきだと私は思います。その辺は再度支所長はどのようにお考えですか。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（植木 淳） お答えいたします。

今まで市長のほうからも答弁あったとおりに思っておりますが、ちょっと私も先ほど説明不足で申し訳なかったんですが、今回の県立妙高病院の工事に伴います車両の駐車場につきましては、業者車両のですね、駐車というような形の現状でございました。

○委員長（天野京子） 歳入に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて妙高高原支所に対する質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

次に、妙高支所の審査を行います。

提案理由の説明を求めます。妙高支所長。

○妙高支所長（東條義博） ただいま議題となりました議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、妙高支所の所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。決算書21、22ページを御覧ください。上段の15款1項1目3節の妙高保健センター使用料、1つ飛びまして5節の妙高コミュニティセンター使用料は、各施設の使用に伴う使用料です。

次に、63、64ページを御覧ください。下段の22款5項3目1節の雑入のうち妙高支所分については、複写機等使用料、自動販売機設置者からの電気料負担金のほか、妙高支所庁舎内に社会福祉協議会、上下水道局、妙高グリーンエナジー株式会社の3つの事務所が入っており、光熱水費等の庁舎維持管理費経費に対して使用面積に応じて負担金を徴収したものです。

続きまして、歳出について申し上げます。97、98ページを御覧ください。下段から99、100ページの下段にかけての2款1項8目妙高支所管理事業につきましても、妙高支所庁舎を含む妙高コミュニティセンターの維持管理や設備の点検を実施するとともに、施設の利用者拡大に努めました。

次に、175、176ページを御覧ください。上段から中段にかけての4款1項1目妙高保健センター管理事業は、施設の適正な維持管理や設備の点検委託を実施しました。

以上、妙高支所所管の主なものを御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第41号の当委員会所管事項のうち、妙高支所の所管事項に対する質疑を行います。

歳出から行います。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 歳出の関係で、妙高支所の関係ではですね、高原支所と同じなんですけど、ここでの会計年度任用職員の位置づけというのはどういうふうになっているか、まずお聞かせをください。

○委員長（天野京子） 妙高支所長。

○妙高支所長（東條義博） お答えいたします。

妙高支所の会計年度職員につきましては3名おります。1名は窓口専用の業務に当たっておりますし、もう一名の方は施設の用務員、あと庁舎を掃除します清掃の方です。

以上です。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それから、建屋の改修等行われていたんですが、その後の対応でもって図書室とか会議室等の利用状況はどのようなか、また市民からの声が、要望等とか、その辺も含めてお聞かせをいただけますか。

○委員長（天野京子） 妙高支所長。

○妙高支所長（東條義博） お答えいたします。

まず、改修しました妙高保健センターにつきましては、令和5年度の使用申請のほうは114件ありまして、利用者につきましては5598人となっております。そのほかに子育て広場のほうなんですけども、こちらにつきましては1037人となっております。続きまして、コミュニティセンターのほうなんですけども、こちらにつきましては施設利用につきましては防音スタジオ、調理室、多目的室、会議室ありますけども、全て合わせまして1415人の使用となっております。

なお、そのほかにフリー利用という、多目的室で占用利用とフリー利用あるんですけど、フリーでうちのほうの職員並びに日直、宿直者の方で、時間を決めまして、一応人数をカウントしているんですけど、そのフリー利用の方につきましては382人おられます。図書室のほうにつきましては、利用というのはちょっとカウントしておりませんので、図書の貸出人数としましては126人が借りているということになっております。

あと、施設のPRにつきましては、利用開始からずっとしているんですけど、令和5年につきましては2月にですかね、施設を動画を撮りまして、ユーチューブで今、市のホームページの中で発信しております。あと、タイムスのほうの新聞のほうにも掲載させてもらっております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 歳入のほうも含めてお聞きしようかと思ったのが全てまとめて御答弁いただきまして、ありがとうございました。

妙高保健センターの使用料、コミュニティセンターの使用料というのが合わせまして2万8280円というような状況であるわけなんですね。額が多いとか少ないとかじゃなくて、やっぱり市民の皆さんがいかに関心するかどうかだと思うんです。改修されてから非常に明るくなって解放感もあって、使い勝手いいという形の中で、今支所長答弁ありましたように、市民にもっとアピールして、いっぱいいいでもって無理よと言えば話は別なんですけども、大いに活用してもらって、その点についての施策、方策をですね、ちょっと検討していただければなというふうに思ったりもしております。どういうことでもって使っているかというような形も分からないでいる人という方もそれなりにいると思うんでね、こんなことで、部屋の数もですね、小さいのからそれなりにというような形で、いろんな活用方法があると思うんでね、その辺のところをできるだけアピールしてもらったほうがいいのかなというふうに思ったりもしております。この辺のことについて御意見だけ伺っておきたいなと思います。

○委員長（天野京子） 妙高支所長。

○妙高支所長（東條義博） 今の委員さん御指摘のように、我々昨年からいろんなPRしているんですけど、分かりやすいような形で引き続き施設のPRをしていきたいと思ひますし、また今の施設の意見箱ですかね、部屋ごとに設置させてもらっているんですけど、そういう利用者の声聞きながら、また対応していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（天野京子） 歳出が終わりまして、歳入に入りましたので、そのまま歳入でいきたいと思ひます。宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今霜鳥委員もですね、もうお話しされたんで、ほとんどないんですけども、ただ要するにあまりにも妙高高原メッセとね、額面がちょっと大分違い過ぎる部分があるのね、これ。どれだけPRしていないかということってやっぱり、それは妙高高原メッセとは全然内容が違いますよ。それは分かるんだけど、ある意味6万6040円と七十何万とじゃさすがにちょっと違うんじゃないか。その中でね、eスポーツだとか、すごく頑張っあそこでやったださっているんですよ。その辺をいかに生かすか。これは、やっぱり支所としても協力してやっああげるべきだと私は思ひます。

その中においてね、1つ私のところで意見があつたのが、会議をやるとか、そういうときには、例えば冬だったら暖房をそのときに使うんだけど、そのとき、来たときは寒くて寒くて、会議が終わる頃になってやっあ暖かくなるなんていうような状況も見受けられると。逆もありますよね。暑くて暑くて、それでやっあ涼しくなつた頃に会議が終わる。やっぱりこれじゃ駄目ですよ。特に図書室があるところでは、そもそもあそこを新しく改修するということで行つたときには、あそこで学生さんが来て、要するにあそこで勉強するということをやっあ非常によつたおられました。その辺は学生さんが何名ぐらい、それをすごく売りにして、あそのところをですね、予算をつけたと思うんですよ。それを含めたときに、学生さん、小学生、それから妙高中学の人たちがあその図書室のと

ころでどれだけの人数の勉強されているか把握はされておりますか。教えてください。

○委員長（天野京子） 妙高支所長。

○妙高支所長（東條義博） お答えいたします。

学生の自習室ですかね、そちらのほうにつきましては、私も行ってきて、管内視察するんですけど、何人ってカウントはしてはいません。ですけど、利用者のために今、先ほど委員さんおっしゃられたとおり暑いとかいう話もありますんで、今コミセンにつきましては涼みどころということで、朝の8時15分からもう夕方までずっとエアコンを入れて、いつでも入れるような形で対応取っておりますし、夏休み期間中、結構子どもたち来ておりました。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今カウントしていないと言うんだけど、ここを見ると5000人だとか、1037人だとか、いろいろと人数は出ている。じゃ、これどうやってカウントされているんでしょうか。教えていただけますか。

○委員長（天野京子） 妙高支所長。

○妙高支所長（東條義博） お答えします。

それにつきましては、申請するときに何名って申込み人数書かれるんで、それに対しての実績何人という、こちらで聞き取りしますんで、その申請書類に対しましての集計となっております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それでは、申請時ということだから、減ったりしているって、確実性は非常に薄い部分も私があると思うんですよね。それはいいんですけども、一応これだけの人数が来ているんですけども、基本的にあそこで勉強する、私が何回か行って思ったことは、あそこで本当パソコンやっている人というのは1人か2人ぐらいしか私見ていないんですよね、実際。あそこで要するに中学生が学習するというたい文句であった。何とかね、それができるように、またPRされたほうがよろしいかと思いますよ。なぜなら今図書館を造っているのと一緒にすよね。あそここのところで勉強するというのと一緒に、するのかもしれないのか、結果的に造ったら全然違っていたんじゃないかと思うんで、それもいい事例だと思いますんで、そこはやられたほうが私はいいと思うんですけども、そこは今後の方向性として、今回の人数と、それから使用料を踏まえた上でどのようにお考えでしょうか。

○委員長（天野京子） 妙高支所長。

○妙高支所長（東條義博） お答えいたします。

先ほど霜鳥委員からのときの質疑にもお答えしましたとおり、私ちょっと説明不足だったんですけども、実は今年度に入りまして、支所の改修したやつ、A3で両面作って、それを各小学校並びに中学校にお持ちしたり、あと保育園も持っていきまして、あと区長さんに回覧という形でお願ひして、そういうPRも行いました。今年、6年度に入りましてからなんですけども、そういうことやりながら引き続きなるべく利用していただくような形で、引き続きPRを進めてまいりたいと思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちなみに、あそこにある調理室ありますよね。あと、防音のカラオケ室なの、あれ。防音の部屋もあるって聞いているんですけども、そこの使用はどれぐらいなのでしょう。

○委員長（天野京子） 妙高支所長。

○妙高支所長（東條義博） お答えいたします。

調理実習室につきましては、昨年度は7回の申請ありまして、73名の方が利用されております。防音スタジオにつきましては、121回の申請ありまして、使われたのが1122人となっております。

○委員長（天野京子） 歳入に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて妙高支所に対する質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議案第45号 令和5年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（天野京子） 次に、議案第45号 令和5年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（植木 淳） ただいま議題となりました議案第45号 令和5年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

最初に、歳入から申し上げます。決算書の特74、75ページをお開きください。上段、1款1項1目の財産貸付収入につきましては、財産区が所有する土地の貸付料655万1032円で、内訳は杉ノ原スキー場関係が全体の7割弱となっております。

続きまして、3款1項1目雑入は、令和4年度から繰越しとなっております分収造林事業における森林等に係る国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターからの補助金です。

次に、歳出について申し上げます。特76、77ページを御覧ください。上段、1款1項1目の一般管理事業につきましては、主に財産区管理会の運営に係る経常的な経費であります。

その下、中段2目の財産管理事業は、杉野沢集落内五八木周辺及び笹ヶ峰地内における財産区有地の景観維持並びに支障木の伐採などに要した経費であります。また、繰越明許費につきましては、降雪により令和4年度から繰り越した分収造林伐採事業の植林に係る委託料と森林保険料です。

続きまして、下段、2款1項1目地域環境整備費は、杉野沢区が住民福祉の増進を目的として行う冬期間の除雪、用水、水源等の維持管理や修繕、地区内の各種団体への助成など、地域が行う事業に対して負担金を交付したものです。

以上、議案第45号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第45号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 決算書特77ページの歳出の関係でなんですが、一般管理事業の関係でですね、参考までにお聞かせをいただきたいと思うんですが、管理委員報酬の116万6900円、管理委員そのものが人数的にどうなのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（植木 淳） お答えいたします。

管理委員につきましては、現在7名という形でございまして、会長1名、副会長1名、それから委員5名という形でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 委員のやり手といいますか、どこ行っても地域の役員のやり手に苦労しているという状況があるんですけども、人数的に、あるいは人員的にという形の中で、まだまだそんな苦労というかは声としては出ていないだろうというふうに思うんですね。だけど、結構あっちこちの作業もやったりしているんで、人数がど

うのこのうのってね、余計なお世話ということになりますけども、ただ役員のやり手状況そのもの、今後の見通しとしてどのような状況かお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（植木 淳） お答えいたします。

今委員の人選的なものという形のことになろうかなというふうに思いますが、現在の委員につきましては6年の12月22日までが任期という形で、新たな委員の選出が今進められております。その段階におきましては、人数的なところは確保されているというふうにお聞きしておりますので、今時点では特に問題はまだないのかなというふうに考えております。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第45号 令和5年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり認定されました。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時42分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、総務課の審査に入ります。

議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） まず、議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（大野敏宏） ただいま議題となりました議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、総務課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書30ページを御覧ください。上段の16款2項1目1節総務管理費補助金のうち、デジタル基盤改革支援補助金は、令和7年度までに地方公共団体がクラウドを利用して提供される標準準拠システムへの移行に係る国からの補助金でございます。

続きまして、36ページを御覧ください。下段の17款1項5目1節災害救助費負担金は、本年1月1日の能登半島地震における指定避難所の開設に要した費用に対する県の負担金でございます。

続きまして、42ページを御覧ください。上段の17款2項7目2節電源立地地域対策交付金は、市内の水力発電施

設に対する交付金で、消火栓や消防車両の整備などに充当したものでございます。

続きまして、66ページを御覧ください。中段の22款5項5目1節の違約金は、消防団用のレインウェアの購入につきまして、納期限までに契約履行ができないことによる契約解除の違約金でございます。

次に、歳出について申し上げます。決算書72ページを御覧ください。下段の2款1項1目職員能力発揮事業は、多様化、高度化している行政課題に対応し、未来を切り開く職員力を高め、職員の能力を最大限に発揮できる組織運営を行うため、専門研修や新分野開拓研修などの受講機会を提供したものでございます。昨年度は新たに人材マネジメント部会の管理職部会に参加し、組織課題の研究に取り組んだほか、若手職員を対象とした行政基礎研修、30代、50代職員のキャリアデザイン研修など、公務員としてのスキル向上やキャリア形成を支援したところでございます。

続きまして、74ページの下段、携帯電話エリア整備事業は、火打山登山道の安全性を高めるため、高谷池ヒュッテに携帯電話基地局を整備し、火打山登山道を携帯電話エリア化する事業であり、携帯電話基地局調査設計委託料と基地局への電源供給のためのメタノール発電機の設置を行いました。

なお、基地局の設置に必要な無線局免許の取得に期間を要したため、設置工事を令和6年度に繰り越したものであります。

その下のスマート自治体推進事業では、情報化アドバイザーにより、情報化施策等に助言をいただいたほか、情報保護管理運用規定、セキュリティポリシーの改定について支援をいただきました。また、情報システムの標準化、共通化への対応として標準準拠システムを移行計画書を取りまとめ、仕様書の策定等を委託により実施しました。

続きまして、82ページを御覧ください。中段の市役所「ゼロ×スマート」推進事業では、市役所庁舎の電気使用量の削減のため、エネルギー監視装置によるデマンド制御を行うとともに、会議室の照明設備のLED化を実施しました。また、昨年9月に文書管理システムの運用を開始し、行政文書の電子化によるペーパーレス化と電子決裁による事務の効率化を図りました。

下段の2款1項2目広報活動推進事業は、市民生活に必要な行政情報をいつでも取得できるよう、運用開始3年目を迎えた市公式ラインへの登録を着実に増やすとともに、「市報みょうこう」、ホームページ、フェイスブックなど、各種情報発信媒体を組み合わせた効果的な情報発信に取り組みました。また、パブリックコメントや市長への手紙を市報等で募集し、市政への意見を積極的に集めたほか、ラインを使った道路防犯灯の通報受付などの広聴活動を実施しました。

次に、大きく飛びますが、262ページを御覧ください。中段の9款1項2目コミュニティ防災組織育成推進事業は、避難所運営関係者を対象とした避難所別の研修会を7会場で実施し、自主防災組織と防災士の活動を支援してきました。また、市登録防災士を地域や小学校に派遣し、防災教育を実施してきました。

最後に、264ページ中段の9款1項4目災害対策事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止していた市総合防災訓練を再開し、防災道の駅であるあらい道の駅と総合支援学校を会場に、防災関係機関と連携して広域的な防災拠点機能の強化に向けた訓練を実施しました。また、1月1日に発生した能登半島地震では、災害対策本部を設置するとともに、指定避難所の開設や災害復旧などに対策を講じたほか、被害の大きい被災地に職員を派遣し、支援活動を行ってきました。

以上、総務課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。
○委員長（天野京子） それでは、総務課の歳出について質疑を行います。

事業名を申し上げます。5番、職員能力開発事業について。島田委員。

○島田委員（島田竜史） よろしくお願ひいたします。クレーム対応研修とあるんですが、その内容と対象を教えてください。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

クレーム対応研修でございますが、こちらにつきましてはクレームに対する考え方や重要性を理解してですね、対応に対する知識と技術を学ぶということで、86名の職員のほうが参加去年はいたしました。内容的にはですね、クレーム申立てに対します住民の心理がどうなのかとか、効果的な会話方法はどうか、それから対応プロセス等について知識の習得をしたところでございます。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ありがとうございます。私も元職員だったんで、あれなんですけれども、社会通念上のといひますかですね、通常の苦情の域を超えたようなハードクレーマーというかですね、そういった不当な要求ですとか恫喝のようなもの、また私令和4年度までいましたけれども、自宅に呼びつけて、1日正座をさせて帰さないような事例であったりとか、いろいろあると思うんですけれども、各課で起きている状況についての把握の状況を教えてください。令和5年度分で。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

特に各課からの状況等、件数は把握しているわけではございませんけれども、窓口で罵声を浴びせられたとか、特定の市民に対して長時間対応しているとかというような事例もあるかと思っております。その中で窓口対応ですけれども、市民とですね、職員の意見の相違ですとか、それから時にはですね、職員の説明不足などでのトラブルも起きるかと思っておりますけれども、そういう部分はですね、個人で対応するんじゃなくて、組織全体で対応するような形で周知しているところでございます。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ありがとうございます。基本的に市の職員、公務員ということで、市民の方の税金でお給料をいただいているということで、丁寧な対応をしていかなくちゃいけないというのは当然なんですけれども、しっかりと今おっしゃられたように組織で対応するということをしないとですね、対応した職員が潰れてしまうようなことも大いに予想されるという状況であります。しっかりとですね、各課で起きたものの把握ですとか、あとほかの自治体によってはですね、あまりにもひどい人には行政側からですね、訴訟を起こしたりというようなこともありますけれども、そういったルールですとか、そういったところもですね、確認をしながら、職員に対するですね、過度な負担がかからないようにというところ等、そういった対応をですね、御検討いただきたいなというふうに思ひます。

以上です。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） よろしくお願ひします。職員の能力発揮事業いろいろとされていて、すばらしいなというふうに思うんですが、2点ほど、すみません。教えてください。集合研修の年代別キャリアデザイン研修というのがあるんですけれども、この研修内容ってどのようなのかというのを教えていただければと思ひます。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

キャリアデザイン研修でございますが、令和5年度から取り組まさせていただきました。対象は30代と55歳以上

の方を対象といたしまして、外部職員を招いての研修会だったんですけども、内容的にはですね、今の自分のスキル、価値観、役割を振り返るというようなことと、あとこれからのキャリア、5年後、10年後、どのような形で仕事に取り組んでいくかというものを考える機会を提供したというような形になっております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。今若い人でも自分のキャリアデザインというのを描くのってすごく難しいなと思っていて、特に公務員、市職員としてのキャリアデザインというのが描ければ、それこそ自分がこの組織の中でどうやって活躍できるかというのが非常に見えてくるとやる気にもつながるのかなと思うので、ぜひこれは、昨年度からということだったんですけども、参加されていない方も受けるといいのかなというふうに個人的に思いました。こういった研修なんですけれども、これは手挙げ方式なのか、それか受けたらどうという上司からの指示なのか、その辺ってどんな感じでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えします。

研修につきましては、自主的なのかとか指名制なのかというようなことかと思いますけども、研修の種類にもよりますけれども、専門研修ですとか新分野開拓研修につきましては自主的に手を挙げてもらっての参加となっております。あと、階層別にですが、課長、補佐、係長、主事、主査とかいろいろあるんですけども、そちらの研修につきましては例えば課長になったときだとか補佐になったときの職制に応じて受けていただく研修につきましては、こちらから指名しているものでございます。

○委員長（天野京子） 続きまして、6番、職員管理事業について。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） お願いします。職員管理の関係ですけども、特に健康管理の面という位置づけでもってどのような医療対応といいますかね、この辺やっておられるのかちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

産業医につきましては、衛生委員会という部分を設置しておりまして、その中で職員の健康状態ですとか健診の状況とかをトータル的に見てもらっている部分として、御意見もいただいている部分もございまして、そのほか職員がストレスチェックをした結果に基づきまして、産業医から相談に乗っていただいているという部分もございまして。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） その下にあります職員のストレスチェック委託料も31万2000円ほど、74ページですけどね、あるんですけども、このストレスチェックそのものの結果として、時によってはというのはいろいろと弊害が出たというのあるんですけども、最近の状況としてはどのようなお聞かせをいただけますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

ストレスチェックの状況でございます。令和5年度でございますけども、正規職員、それから会計年度任用職員583名が対象となったうち、500名が受験のほうをいたしました。その結果ですけども、受検率のほうは85.8%となっております。その結果、高ストレスと判断された職員は58名、11.6%、昨年は10.7%でしたので、増加している状況なのかなと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） かなり多いなというふうに思うんですけども、その後の対応、対策としてはどのようなことをやっておられますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） その後の対策でございますが、高ストレスを持っている職員に対しましては、産業医の先ほど言っていた相談に応じるかという部分の中で、応じる職員についてはそちらのほうへ誘導しているというような状況でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） その関係でもって、休養に入ったという職員というのは、もしいたら教えていただけますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） 令和5年度の状況で申し上げますと、メンタル的な問題で療養休暇を取得した職員は5人いました。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それから、全体を通してなんですが、職員の産休、育休、あるいはその療養休暇、実態はトータルでどのようかお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） 昨年度は育児休業を取得した職員は10人おりまして、そのうち男性が3名でございます。

○委員長（天野京子） 続きまして、7番、携帯電話エリア整備事業について。葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） お願いいたします。決算書74ページ下段にございます携帯電話エリア整備事業です。まず、携帯電話基地局調査設計委託料ですが、221万1000円とございます。これは、当初予算では170万円でした。約50万円ほどアップしておりますけども、何が増額したのでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

携帯電話基地局調査設計委託料ですが、当初予算のときのこの委託料の計上につきましては業者から見積りをもらったんですけども、そのときは山への携帯基地局設置ということで、尾根の設置を意識して見積りのほうにいたっていた部分を予算に計上させていただきました。実際火打山に設置するに当たって、実際の調査委託を今度お願いするときに当たっては、やはり登山して調査していかなくちゃいけないということとか、そこにちょっと泊まって調査しなくちゃいけないということで、その人件費、人のコスト的な部分が増えたのが要因でございます。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） ちょっと予算のとき、ちょっとあれですね。分かりました。

3月議会で繰り越ししていますね、1600万ちょっと。今それは、工事完了されたんでしょうか。どうなっていますでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） 繰越事業でございますが、今年度に入りまして、6月に事業者のほうで現地確認をいたしまして、これまで仕様書の作成、調整に時間がかかりましたけども、今月末で基地局のほうで完了するような形で動いているところでございます。ただ、高谷池ヒュッテ内において、8月にWi-Fi環境のほうを整備しまして、Wi-Fi経由で、電話をはじめとしますインターネット環境のほうは整備させていただいているところでございます。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） そこで、今後の予定とすれば、いつから実際に使えるということは、そこはどうでしょう。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

登山道での携帯電話が通じるという形になりますと、9月末以降、a uさんになりますけども、携帯電話のほうは通じるような形になります。

○委員長（天野京子） 続きまして、8番、スマート自治体推進事業について。葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 続いて、その下です。スマート自治体推進事業の先進技術実証業務委託料109万4500円ございます。主要成果説明にもドローンによる市PR動画の撮影コンテストを開催しましたとあります。私もこの最優秀作品の視聴、これユーチューブで載っていますので、見ました。先週の土曜日時点では759回の視聴がされています。この先進技術実証業務委託という目的とドローンの空撮大会で得られた効果とか結果をどのように捉えられていらっしゃるのかなと。ちょっとスマート自治体で市のPR動画をやるのが先進技術の実証業務委託なのかなという素朴な疑問からお尋ねをしたいものです。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

先進技術実証業務委託料でございますが、こちらにつきましては令和3年度に作成しました先進技術社会実装事業計画で8分野ごとに取り組む項目を決めて、観光振興とか物資輸送とかに運んでいこうという部分の中に基いて取り組んでいるものの一つでございます。空撮につきましては、ドローンを活用した空撮によりまして、これまでになかった視点、それから市の魅力を再発見すること、それから国内外の方から新しい妙高市の魅力を再確認、認識していただきたいという部分の中で取り組んでいるものでございます。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 先ほどの携帯電話エリア整備事業と関係して、高谷池ヒュッテにドローンを使つての物資配送については、これはかねてより計画があったわけで、この件の見通しはどのようになっておりますでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

ドローンを活用した物資輸送でございますが、今年の9月末から10月上旬にかけて笹ヶ峰キャンプ場と高谷池ヒュッテ間で2回物資輸送の実証実験を行う予定でおります。距離的には片道5キロ弱で、往復すると10キロぐらいになるんですけども、物資につきましては10キロから20キロのものを輸送したいと今予定しているところでございます。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 初めてのことになります。当然また日時等決まりましたらね、また報道関係者の皆様へも御案内をお願いしたいと思いますし、すみません。確認です。重さは何キロですか。10キロ、15キロ。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） 一応機体の重量につきましては今40キロぐらいを予定しておりまして、物資の搬送につきましては20キロぐらいの実証をしていきたい、いく予定でおります。

○委員長（天野京子） 続きまして、13番、非核平和都市事業について。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） お願いします。毎年行われております事業でありますけれども、5万8000円。講師謝金で1万8000円、負担金でもって4万円という。これ宣言自治体の協議会の会費ということになるんですが、講師謝金の内容、中身ですね、どのようなのかお聞かせをいただけますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

講師謝金の内容でございますが、毎年中学校のほうに出向きまして、遺族会の方から平和に関する講演のほうをしていただいております。出向いた方2人に対する、各中学校3校に対する謝金ということでお支払いをさせていただいているものでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 2人でもって、3か所回るという、中学校ですよね。中学校回ってということで、結局3か所回って、2人セットなのか、別々なのか、その辺の実態いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

1校にですね、同時に2人が出向いていただいているということでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あとですね、いつも8月、その時期になると、それぞれの団体のというか、写真展示あったり、あるいは動画の放映があったりということになってはいますけれども、その対応等をですね、今後もっと拡大していくのか、このような状態で続けていくのか。やっぱり平和教育のといいますかね、見えるチャンスといいますかね、市としてもちゃんと平和大会へ参加させたりしているという、そういう関係もあるものですから、その辺の位置づけでもって、これもうちょっと拡大できないのかなというふうに思うんですけども、金額がこれだけという位置づけでもって、いかがなものかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

平和啓発事業につきましては、これまでも中学校に出向いての講演会ですとかパネル展示という形でやっておりますが、ただ原爆ですとか戦争の記憶も風化させないためにもですね、その悲惨さだとかを継続的に訴えていくことが必要なかなと思っています。その中では、来年になりますけれども、戦後80年の節目という部分もありますので、遺族会の皆さん方とも相談させていただきながら、また普及事業について工夫していければ、いきたいなと思っていますとでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 節目の年だからということでもって、中身をもうちょっと充実するような検討をすると。検討するという位置づけでいいですか。いいですね。そういうことでよろしいかと思っておりますけれども、ぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（天野京子） 続きまして、14番、市役所「ゼロ×スマート」推進事業について。島田委員。

○島田委員（島田竜史） よろしく申し上げます。市役所が暑いという話ですね。ずっと言われていることですがけれども、私も来ても暑いと思うこともありますし、職員から暑いという声もですね、聞くことがあるんですけども、温度設定の状況といいますか、28度設定とかにはいると思うんですけども、暑さに応じて変えたりという対応していますでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

これまでは28度設定でおったわけですけども、ここ数年コロナの関係もございまして、マスクを着用するという部分の中では温度設定を下げているところがございますし、また今ほどは28度ではなくて、昨年から暑さ強か

った部分におきましては26度設定にさせていただいている部分もございます。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ありがとうございます。夕方5時15分になるとですね、自動で止まるように、エアコンが止まるように制御しているんですけれども、市役所の会議室で会議があるときは夜別途エアコンつけますけれども、通常業務で事務仕事で残業する職員がいた場合に5時15分で消えてしまって、そこからつけてもらえないというような状況があったかと思うんですが、それは改善されていますでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

基本的にですね、超過勤務をする場合につきましては、別途個別に入ります303会議室があるんですけども、そちらのほうに移動していただいて、仕事をするようお願いしているところでございます。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） これ最後にします。ありがとうございます。職員の今の暑さ対策の話もそうですけれども、時間外勤務の削減というところも含めて前からも話あると思うんですけれども、今の8時半から5時15分の開庁時間イコール職員の勤務時間になっているんですけれども、例えば開庁時間を9時から5時までにするとか、そういった形の対応というのは検討されていますでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

勤務時間につきましては、8時半から5時15分という形で決まっておりますが、この夏場の期間で取り組んでおくことは朝早く来て、夕方早く帰るという部分ですとか、今年につきましては朝活動してから夕方遅くまで、その時間まで残ってもらうということで、朝活とか夕活とかを有効に活用していただくよう職員のほうには周知しているところでございます。

○委員長（天野京子） 続きまして、15番、広報活動推進事業について。島田委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 連続ですみません。よろしくお願ひします。ラインによる通報件数の関係ですね。ラインの登録者数が増えているのはいいことだなというふうに思っておるんですが、令和4年度に比べて令和5年度のラインによる通報件数、街灯が切れているとか道路の故障、いろいろ施設の故障等の通報件数がもう半分ぐらいになっているんですけれども、道路の損傷とか、そういった細かいところは私も議員になってからいろいろ話聞いていますけれども、そんなに減っていないんじゃないかなというふうに思っていて、これは使えるよということに関しての周知ですとか、そういった部分によるものが大きいんじゃないかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

委員さん言われるようにですね、ラインによる街灯切れですとか道路の傷みの通報件数というのは、令和4年度と比べると半分ぐらいになっている状況でございます。これライン入った当時につきましては、こういう機能があるというような形で通知が、機能の紹介をしていた部分で増えていた部分かと思いますので、また改めて道路の損傷ですとか街灯切れがあったらラインを使って市のほうに言っていただきたいという部分も、また周知していければなと思っております。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ありがとうございます。これは、今の話も周知の関係と、一生懸命に使ってくれる町内会長

さんが交代したとか、いろんな要因があると思うんですけども、これ別に町内会長さんとか地域の役員さんじゃなくても、住民の方でも通報できるものになっているので、今町内の役員、区長の成り手不足とか負担が大きいという声も多く言われている中で、こういったものを住民の皆さんから活用していただくというのがそういった負担軽減につながるんじゃないかなというふうに思いますので、御対応いただければと思います。

以上です。

○委員長（天野京子） 続きまして、17番、庁舎等管理事業について。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 86ページになりますが、お願いいたします。空調の保守点検でもって、370万円盛っています。

これが果たして高いのか安いのかって私たちにはちょっと分かりませんが、定期的な保守点検が行われているんだろうというふうに思います。ついせんだってそんなのあったんですが、この点検の絡みの中ですね、実際にはなかなか不調になったときでないと分かんない部分があったりするんですけども、定期点検そのものについてどのような位置づけでやっているか、ちょっとお聞かせをいただけますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

空調設備の保守点検委託ですけども、こちらにつきましては壊れたときの維持管理の部分と、あと春と秋に夏用に冷房切り替えるという部分と、今度冬用に切り替えるというような部分で業者のほうに委託しているものでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 切替えしてというのは当然あるんですけども、今年たまたまというのがあったんですけどもね、そういうたまたま、なかなか読めない部分あるんですが、点検していてそういうのが出てくるというのは果たしてという。機械の不具合そのものをいかに見抜いていくかという、この辺のところなんですけど、今後ですね、その辺のところも含めた、恐らくチェックリストを基にしてやっていると思うんですけども、それだけのものなのかどうなのか。あと、やっぱりそういう非常事態に備えてという位置づけのものも必要ではないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

新庁舎につきましても20年4月からということの中では16年ぐらい経過しております。その中では空調設備だけじゃなくて、ほかの部分も含めてですね、業者のほうへの点検を実施していきたいなと思っております。

○委員長（天野京子） 続きまして、19番、自衛官募集事業について。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 112ページになります。この自衛官募集事業の中の印刷製本費という中身、ちょっと教えてください。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

印刷製本費につきましては、年2回自衛官の募集を市報のほうに掲載する経費ということで、3万円ですか、支出している部分でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あとは自衛隊のほうからですね、勧誘拡大という形の中で名簿の提供等があるというふうに思うんですけども、そのような作業の対応等はどのようになっているかお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

自衛隊のほうからは名簿の提供という形で、話のほうは市のほうに来ております。それに対しまして、市のほうでは一応18歳と22歳になる市民の氏名、住所、生年月日、それから性別につきまして、閲覧というような形で見ていただくというような形の対応をしております。

○委員長（天野京子） 続きまして、25番、非常備消防費について。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 消防団員の関係です。団員確保という形の中では大変苦慮している課題だというふうに思っております。これに基づいて定数を削減したりという形もあったりするんですが、やっぱり人口減少であったり、過疎であったりという形の中でいろいろ状況変わってきているというのがあるんですが、実際にはどのようなか、苦慮している中身とか、あるいは地域、区長さん方にも呼びかけしているはずなんですが、その辺の実態についてお聞かせをいただけますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

なかなか消防団員の確保ができていないという部分でございしますが、こちらにつきましては社会的要因のほうが消滅されない限り、何か根本的には解決されない部分もあるのかなと思っております。そんな中で令和4年4月から一応再編のほうをさせていただいておりますけれども、昨年あたりもですね、火災のほうは合計9件発生市内ではしておりますけれども、消防分団が出動できなかったことはなかったというような部分で聞いておりますが、ただ今の形で団員確保に非常に苦労しているというような中では消防団のほうも非常に問題意識を持って取り組んでいたところがございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 消防団員がいなくなるといったときに、山間地では器具置場の対応等をですね、ほかに活用してというの中にはありますけれども、実際に維持管理していくことでも金がかかるしという、こういう実態はありますけれども、今後の対応として設備そのものの今後についての考え方はいかがかお聞かせをいただきます。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えします。

消防団確保につきましては、市民の理解のほうも促進を図っていかねばならないと思っております。また消防団員の待遇ですとか訓練などの負担軽減、それから団員を退いた後の各地域における特別消防団員という部分のお願いといたしますが、確保のほうも図っていかねばならないと思っております。また、維持管理面においてもですね、防火水槽等の清掃等もしていただいている経緯もありましたけれども、今後につきましては市のほうで業者を委託していかなくちゃいけない部分も出てくるのかなと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 団員そのものもね、不足してきているという問題と高齢化してきているという問題、課題ですね、あるわけなんだけども、そういうことの中でもって範囲を拡大していくというの、ともするとそういう形でいってしまうんですけども、やむを得ないということになるのか、そういったときにやっぱり団員そのものの福利厚生の関係についても踏み込んでいく必要があるんじゃないのかなというふうに思ったりするんですが、その辺の考え方がいかがですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

やはり、地元地域のですね、安全、安心につきましては地元の消防団が守っていただくことが重要なこと

思っております。その中ではどういう対応できるのかという部分は、また再度検討していきたいなと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） すみません。もう一点だけお願いします。そういう状況の中で、団員の苦勞そのものを地元
の皆さんが何とか支えようという形の中でもって消防後援会費を徴収しているといふかね、位置づけになっている
わけなんです。けれども、果たしてそれだけでいいのかなという、この辺のどこあるんですけども、後援会その
ものも、逆に言うと今度は地域の皆さん、みんな高齢化してきちゃって、財源的に支出してもなかなかだと。そう
いう形の中でもって、かなりアンバランス出てきているところもあるんですね。これは、もうここでもって議論す
る問題かという位置づけになってきて、これは団としてどうなんだという形になるんですけども、基本的には団か
らの不足金といいますか、不足部分については何とか補ってもら、もらいたいという、こういうことになってく
るのか、あるいはそこを十分にという位置づけでもって、行政対応でもって賄っていくのか、今後大いに検討しな
きゃいけない課題だろうというふうに思うんですけども、基本的には市長、どんな考えていますか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

消防団、それぞれの方面隊も含めて各地域ごとにですね、助成金という形になっていたり、1人当たり幾らとい
う形で多分それぞれの自治会等から援助という形をいただいているんだろうと思っております。今いただいたよう
に、自治会自体の存続すら危ういという話も出ている中では、今後ですね、団員報酬も含めて、団員の福利厚生も
含めて見直す時期には当然来ているというふうに思っております。今現在は消防団活動の中で、不足なものがあれ
ばですね、毎年要望いただいている中でできるだけ公費で対応させていただいておりますが、なかなかその自治会
等の部分、分野まで踏み込んでいないのが正直な実態だというふうに認識しておりますので、今後の中でその辺
のところを洗い出ししながらですね、どうあるべきかということも含めて検討させていただきたいなと思ってお
ります。

○委員長（天野京子） 続きまして、26番、コミュニティ防災組織育成推進事業について。今田委員。

○今田委員（今田亜樹） よろしく申し上げます。数点お願いいたします。自主防災組織の訓練の実施のことが、訓練
実施数が書いてあります。コロナ明け、これ増えてきたというふうに伺っていて、すごくよかったなというふう
に思いますが、これについて南部の一部は市からの働きかけがあつて、その訓練を行ったというふうなお話も聞いて
おりますが、ほかの地域がどうだったのか、自発的な訓練だったのかどうか。なぜなら自主防災組織というの、た
しか100%の組織設置率だったと思うんですが、それに対して訓練の実施数というのが58.3%と若干6割程度とい
うことなので、それについて伺いたいと思います。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

自主防災組織の訓練の内容ですけども、令和5年度につきましては74団体から訓練をしたというような報告をい
ただいております。内容的にはですが、避難訓練ですとか情報伝達訓練、それから初期消火訓練ですとか救命救急
訓練など様々ありますけども、活動につきましてはそれぞれ自主防災ごとに差があるのかな、あるのが実態かと思
っております。また、訓練のやり方につきましても、消防団の訓練に併せて避難訓練を実施されているところもあ
りますし、また市の避難所運営訓練に併せてやっているところもございます。いろいろ地域に合ったですね、やっ
ぱり訓練という部分を今後も継続してやっていかなければいけないかなと思っております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。

続きまして、決算書のほうにAEDのリース料とか載っています。公共施設に設置してあるAEDなんですけれども、こちら昨年度利用した実績があったのかどうか教えてください。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

AEDでございますが、公共施設に設置している数につきましては68台があります。そのうち令和5年度ですけれども、1件だけ、杉野沢の苗名の湯ですか、そちらのほうでAEDのほうを利用したというような形で聞いております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。

すみません。もう一点お願いします。防災士の活動支援を行われているというふうに書いてあります。そんなに多分費用というのがかかっているのかなとは思いますが、会議をされたりもしていると思うんです。そういつた中で避難所別の運営研修会も多分各地区の防災士さんも関わっていると思うんですが、いろいろやってきたことに当たって、防災士さんからですね、要望だとか、何かいろいろな声って何か聞かれたりしませんでしたでしょうか。すみません。お願いします。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

防災士のほうですけれども、防災士会の会員につきましては市内に190名ほどおりまして、先ほど言いましたけれども、地区の防災訓練ですとか、市の避難所別の運営訓練の中に参加していただいているところでございます。その中で避難所別訓練につきましては、自主防災組織、防災士、それから施設管理者、それから市の職員が一緒になってやっているわけですが、こちらにつきましてはやっぱり顔の見える中でいろんな事例検討するというのはいいことだという声はいただいております。

○委員長（天野京子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 1月1日に能登半島地震等が起きてですね、防災に対する取組というのは今非常に注目されておるし、また備えていかなきゃいけないというふうに思っております。災害対応の基本として自助、互助、公助というふうに言われておりますが、個人で対応する自助についてはなかなか限界がある。個別の対応に難しい部分もあります。また、公助については初動に時間がかかる。大規模災害となったときにはですね、なかなか必要などころに手が回りにくくなるというのがこの能登半島地震の教訓ではないかなというふうに思っております。やはり互助のお互いに助け合うという部分を日頃からきちっと自主防災組織等でですね、取り組んでいく必要があるのかなというふうに思います。その辺については今、今田委員のほうから質疑がありましたので、その次のページのほうにですね、運営上の研修がございます。7か所で実施をされておりますけれども、私も地元、参加させていただきました。備品がどこにあるとかですね、鍵がどこにあるとか、あるいは誰が参集して、どういうふうにするというような基本的な部分については大変重要なことであり、確認をさせていただきましたけれども、やはりこの避難所の運営という部分ですね、本当に避難してきた人たちがどうやって対応するのか、停電になったときどうするのか、寒いときにはですね、雪の中で避難しなきゃいけないようなときにはどうするのかという、そういう実践的な訓練というのがですね、やはりあってしかるべきじゃないのかなというふうに思っております。7か所以外です、これからどういうふうに研修会開催させていくのかということと、実践的な研修についてのお考えをお聞かせください。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

令和５年度につきましては、避難所開設運営訓練ということで、７か所でやらさせていただきました。こちらにつきましては、委員さん言われたようにですね、避難所運営の役割分担ですとか、備蓄品の確認を中心でやっている部分でございまして、こちらにつきましては市内に34か所ありますけども、その避難所を令和５年度から令和９年度にかけて、全てを回って確認をしていこうということで今取り組んでいる部分でございます。令和５年度についてはそれ以外の部分はなかったんですけども、やはり自主防災組織が重要というような形で、ちょっと今年度の話になってしまいますけども、市内４か所での避難所集合研修のほうをやらさせていただく予定であります。その中ではですね、机上ではございますが、避難所運営ゲームというような形で、例えばペットを連れて避難してきたときはどう対応するのかですとか、避難所のトイレが使えなくなってきたときは皆さんどのような対応していくかというような事例を検討しているところでございます。実践的な訓練という部分では、市内の自主防災組織ではなかなか取り組んでいるところはないかと思いますが、冬期であるとか夜間であるという部分で起きる可能性もございますので、そういう訓練ができるのかどうかという部分もまた自主防災組織の集まりの中で投げかけていければいいかなと思っていますところでございます。

○委員長（天野京子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひお願いしたいんですけれども、今ゲーム形式の机上訓練というのもありました。そういう意識づけという部分ではですね、そういったことも非常に大事だろうというふうに思います。また、県内見ますとＮＰＯ法人や何かですね、災害ボランティアだとか、災害の場合にどういうふうな対応を自主防災組織とすべきか、そういったことを指導していただけるような、そういうＮＰＯ法人とか組織もございますし、新潟県の場合中越地震等、大きな災害も経験しておりますし、今回も新潟市等ではですね、実際に被害が起きていると。そういったものを各市と連携しながらですね、取り入れて、市民の意識の向上にですね、努めていただきたいというふうに思っております。

今年度の話が出ましたので、お聞きさせていただきたいんですが、今年の総合防災訓練、９月１日、台風が接近しているということで中止ということになりました。やはり定期的に訓練をしていくということが一番意識づけ、皆さんに注意喚起をするという意味で重要だろうというふうに思っているんですが、今年の話聞いちゃいけないのかもしれませんが、やはり大事なことで、お聞きさせていただきますが、これの今回の中止になったやつ

の代替の訓練等についてはですね、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

市の防災訓練につきましては、今回中止のほうさせていただきましたが、訓練実施するに当たりまして、いろんな関係団体との調整も、事前の調整が大分必要になってきている部分でございますので、今年度につきましては替わりに違う別の日に替えてやるということは考えておりません。ですけども、やっぱり市の防災訓練、非常に重要でございますので、また来年度以降も継続的には実施してまいりたいと思っております。

○委員長（天野京子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。自衛隊だとか警察、消防、大規模な訓練というのも非常に大変だろうというふうに思いますが、先ほど話が出たような机上訓練だとかですね、そういった実践的な部分については臨機応変に対応できるんじゃないかなというふうに考えております。ぜひきめ細かな訓練を実施するような形でですね、取り組んでいただきたいというふうに思っております。この自主防災組織を含めて、市民の防災意識の向上ということについて市長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

今ほどありましたように、防災の基本は昔から自助、共助、公助と言われている中で、最近専門家の方においては、もう一個「ジョ」をつけて、「近所」付き合いがいざというときの、自主防に限らずですね、大事だということもあります。そういう意味では、なかなか地域の中でそれぞれコミュニティ不足が起きている中ではやっぱり災害に対しても脆弱になっていくだろうというふうに思っております。それを意識づけるために、ささいな訓練でありますとかですね、大がかりでなくて、私は自主防の訓練においては、訓練だけを目的とした形というのはなかなか今地域の中でお願いするのは難しいというふうに思っております。よく私も防災のときに申し上げたのは、例えば地域の総会のときに避難訓練を兼ねた総会をしていただきたいかですね、例えば運動会、小学校の運動会があれば、そこも地域で参加するときには訓練を兼ねたような参加という形で、まず訓練に一步踏み出していただくという形が一番重要だろうというふうに思っております。そのことで全ての自主防災組織が訓練をしていただいた上で、市民の方の安全に対する意識の高揚を図っていかなければいけないということだろうというふうに思っております。常々総合防災訓練の際も申し上げておりますが、災害のときに火事場のくそ力は期待してはいけないというふうに思っております。訓練以上のことはできないという認識の下、私たち市民の安全、安心を預かる市役所防災としてですね、訓練をやっているような仕組みを構築させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここから幾つかの、重なって同じような話になってしまうんですけども、コミュニティ防災そのものでもって、今市長からもありましたように、近所も入れるよ。まさに、コミュニティ防災組織だと思うんですね。コミュニティ防災といったときに、じゃどうなのかといういわゆる地域の自主防の関係、あるいは行政の担当というような形の中で、いかに地域住民と顔の見える形でもって連携プレーを取っていくかということの必要性だと私は思っております。したがって、そういうことをやっていくときにですね、自主防が地元でもって避難訓練やりますよと。単独じゃなくて、今市長が言われたみたいにいろんなものを重ね合わせあると思います。今南部のほうでは、地域共生課との関係でもって避難訓練をやっているという、こういうものもあります。しかし、その中身そのものが市の担当課、担当部署といいますかね、そことの連携がどうなのか。危機管理の関係ですけども、そことの関係がどうなのかというあたりもちょっと飛び越えてという部分もあったりするんですね。しかし、それでは全体でもって連帯して顔の見える云々といったときに、ちょっと欠けるんじゃないかなというふうに思うんです。そういったときに、やっぱり消防団との関係とか、防災士との関係とか、立体的なものを、それは大々的にやるということのみではなくて、やっぱり地域の中でもって、せめてこことここくらいなことを計画してといったときに、ただ避難訓練やるよ、やったよというレベルじゃなくて、それが何らかの形でもって身になるというものが必要だと思うんですけども、その辺の位置づけについては、ここでは取りあえず地域自主防と、それから共生課の関係、それから危機管理の担当の関係、この辺のところについてどうなのかをお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

今ほど委員さんから御指摘ございましたけども、うちの係、それから隣には地域共生課がございます。自主防もございますが、非常に横の連携というのは不十分な部分もあったのかなと思っておりますので、今後につきましてはそういう高齢している地域、部分の中の取り組み方という部分の中では調整していかなければならないかと思っております。また、今年度よりですね、危機管理専門官ということで、こちらのほう地域の自主防の訓練を促進する役割という部分の中でも配置させていただいておりますので、そういう専門官を活用した中でその地域に合った、

どういう訓練ができるのかというのをお互いに検討していければなと思っておるところでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 組織としての活動ということになりますんでね、個人じゃないんです。組織としての活動ということになりますんで、いわゆる連携プレーといったときの連絡体制というのがあったりしますんでね。したがって、その訓練に合った形での組立て、これについてはこれから、総務課は、直接担当というと危機管理なんですけど、そういうところと自主防との関係とかいったところをもうちょっと踏み込んだ形でもって組立ててもらって、先ほど市長が言われたようにですね、地域の中では気楽に訓練ができる。しかし、そこにはそれなりきの人たちがちゃんとした連絡網、連絡体制が組めるんだと。実際には無線機の設置いうのがあるわけですよね。しかし、これだってどれだけの人が知っていて、どれだけの位置づけになっているか、こういうことだって最低限必要な範囲だというふうに思うんですけども、この辺の組立てについてぜひ何らかの形を取り上げてやってほしいなと。やったらやったなりきのものが残るよということが必要だと思うんです。特に過疎化の進んだところでは、高齢者ばかり集まってきて何できるんだというような形もあるわけですよね。そこへも踏み込んだ形での対応が必要じゃないかなというふうに思うんですけども、今後の対応としてその辺の考え方がいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

防災訓練等も活用するときもですね、ただ単に開催案内だけを出すじゃなくて、その通知もですね、誰のために、どんなときのために、それから何をやるなどの周知内容ですとか事業の工夫も必要だと思っておりますし、また参加者の皆さんがお客様になるのではなく、1人、少しでもいいですけども、役割分担を持たすことによって、次の活動につながっていくんじゃないかなと思っておりますので、その辺も含めまして地域に合った訓練というものを一緒に考えていく必要があるかと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 参考までになんですけどね、実は今年は消防の関係じゃなくて、砂防事務所の関係で平丸では災害の避難訓練ということでもって行いました。しかし、今というか、先ほど市長が言ったみたいにね、大それたことじゃなくて、地域の総会なんかに合わせてそういう取組をし、実際に砂防のほうからの講話を聞いてというのを行いました。そのときに地元の自治会長が地域はみんな高齢者ばかりなんだと、いざといったときに地元の人間で助けに行かんないんだから、自主的にどうやって避難するか皆さん考えておいてくださいという、こういう挨拶しているんですね。これもなるほどなと私も思ったんですけども、そういうことも視野に入れた形で、いろんな形での避難訓練というのがありますんでね、実際にはやっぱり高齢化が進んで、そういう人たちこそ避難してもらわなきゃいけないという状況でもあるんですけども、そういうところの研究等もこれから大いにやっていかんきゃいけないと。何らかの形でもって、訓練というのは体験ですから、やっておく必要があるんだなというのを改めて認識しているところですけども、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（天野京子） 続きまして、27番、消防施設資機材整備維持管理事業について。宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） コミュニティの防災組織ですか、の推進事業もそうなんですけれども、先ほど来AEDについて出ておりましたけれども、やはりAEDの場所とかですね、私は前々から言っているんですけども、あっても中に入って使えないだとか、本当にその地域によってはない場所もすごくばらけているんですよね。今回ね、68台あるうちの1件だけだということなんだけれども、基本的にはね、ないところが非常に多いんですよ。昨日ね、燕温泉でね、遭難があって、それで救急車、警察もすごいサイレンずっと鳴らしていたらしいんです。あれが目印によって、下下りてくるという形あった。もしそこで何かがあったときに、AEDとかやっぱり必要になってくると

ころもあると思うんですよね。先ほど来霜鳥委員も言っていましたけれども、高齢化が進んできちゃっているんで、非常にその率がこれから高くなってくる可能性も出てくると思うんですよ。その辺を含めたこれはね、ちょっと配慮やっぱり必要だというふうに思うんだけど、その辺は総務課長、どのようにお考えですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

AEDの屋外設置につきましては、委員のほうからも議会の都度御指摘をいただいている部分でございます。現在屋外の設置につきましてはやはり課題があると思っております、降雪、気温等による機器の影響ですとか盗難についての課題もあると思っておりますけれども、現在先進地ですね、研究しているところでございますし、また来年度です、AEDが68台のうち65台がリース切れになるものですから、それと併せてどのような形が取れるかということを含めて今業者とも調整させていただいているところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 必ず防災訓練とかでね、訓練のときに女性部が頑張って、いろいろと指導していただきますよね。そういうのを見たときに、じゃそれが本当に使えるかどうか、その場で使えるかどうか。例えば先日桶海でやったときにね、桶海の皆さんが、じゃそれはアパまで取りに行かなきゃいけないなんていって、そんな時間、近くの避難所に設置しておく必要がやっぱり私あると思うんです。例えばクライנגルテンにしてもそうですよね。あの辺だって、あそこのコミュニティの場のところにあるんだけど、中に入っているわけだ。やっぱりそういうところをしっかりとね、一応もう一度ですね、やっぱり高齢化が進んでいるということを前提にしたときとか、急なときにできるような、安心、安全というものを私は考えるべきだというふうに考えます。やっぱり今回の68台あるうちの1件しか、1回しかないということだけでも、でもそれはたまたまそういう形だったかもしれないけど、必ずこれからね、出てくる可能性もあると思うし、あれば安心だし、その辺含めた対応を私はしていただきたいと思うんですけれども、再度いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

AEDにつきましては、民間事業所も含めましてですね、民間事業所の整備状況も含めましてどういう形を取っていくのがいいのかという部分を来年度の更新に向けて、再度整理させていただきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 消防小屋の話なんだけれども、どうも屋根の落雪がね、すごく多くて、それが積もっちゃうものをやっぱり消防団が一生懸命それを排除する。それだけで手間になるところがやっぱりあったりですね、それは昔ながらのやっぱり消防小屋なんで、もう致し方ないって言えば致し方ないんだろうけれども、そこには隣に家があって、その家が私道になっていてということになってくると、そこにも迷惑かけちゃう部分がやっぱり出てきているということもあるし、いま一度ね、そういうところをですね、検討していく必要が私あると思います。もう消防団も減ってくるし、じゃ雪の管理とかをできるかどうか、できないかというのも、これも本当にたいそになってくる部分もあると思いますから、その辺も含めた検討というのを今後していただきたいと思うんですけれども、そこはいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

消防器具庫につきましては、建築から何年もたっている部分もございまして、屋根の形状等も古いままという部分の要望等もいただいているところでございます。これに対しましては、支所ですとかうちも入った中で、改築が

いいのか改修がいいのかという部分も含めて協議させていただいているところでございます。

○委員長（天野京子） 続きまして、28番、災害対策事業について。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これまで幾つかの中でもって、いろいろお話をしてきました。先ほどもありましたけども、本来これ非常備消防のところの関係でありますけども、団員が不足しているという形の中で特別消防団員という位置づけがありますね。ほかと違う特別消防団員というのは、我が地元、平丸なんですけども、特別消防団員の班ということで、1個班をまとめて、そこで活動しているというような状況なんです。この特別消防団員の位置づけ、もっともっと全体地域に、団員不足の絡みの中ですから、全体に拡大していく必要があるんじゃないのかなと。この特別消防団員というのは、地元地域だけでもって、よそへ出ていかないって位置づけでいるわけなんですけども、そういうことがあることによって、例えば今年の能登半島地震のようにいろんな災害が起こる。過疎が進んでいるところというのは、そういう災害に合わせて自然災害もあるんだよといったときにはそれぞれに健康体でもって動ける人たちがそれぞれの部署を担うと。そこでもって特別消防団員をそこにに入れて、入ってもらっているという形の中ではですね、避難所絡みの対応といいますかね、をやってもらえることができます。団員そのものはね、例えば自然災害だったら現地の確認とか、あちこち飛び回るといったものもあるんですけども、避難したときの避難所対応そのものについてはやっぱりそういう特別消防団員からも十分な任務を担ってもらおうという、こういう形が可能だというふうに思うんですけども、この特別消防団員の拡充といいますかね、増やすという、こういう位置づけの中での考え方がいかがですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

現在の特別消防団の位置づけといたしましては、災害時のみに出動する団員というような形で活動していただいているということで、今現在登録は62名の方でございます。先ほど来から話の出ている団員不足の部分の中で、災害時にどのように対応していくかという部分の中では特別消防団員の活動の充実も図っていく必要があるのかなと思っています。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 1点よろしく申し上げます。決算書附属書類の75ページの罹災証明書の発行件数21件というふうにあります。これについて伺いたいんですけども、まず、すみません。罹災証明書発行するのは総務課なのか、1階なのか、ちょっと分からないんですが、どのくらいの時間この21件発行するのにかかったのかというのを教えていただきたいなど。なぜなら能登半島のときもそうだし、この間秋田、山形の豪雨災害とかもありました。罹災証明書を発行してもらうのが結構大変、住民側もそうだし、役所側も大変だという話も伺っているので、それについてここで伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

罹災証明の発行につきまして、令和5年度21件という形だったかと思いますが、結果として7月末現在で25件の発行がされていると聞いております。この発行につきましては市民税務課のほうに申請をしていただいて、発行しているという状況でございます。

当市における能登半島地震につきましては、全てが一部損壊というようなことで聞いておりますし、罹災証明につきましては全壊だとか半壊、それから準半壊、それから一部損壊というような判定をするわけなんですけども、当市は全て一部半壊というような形で、全て申請いただいてから1週間以内に交付しているというような状況だと聞いております。

○委員長（天野京子） そのほか歳出に対する質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

あらかじめ予定をされております委員の皆様、よろしくお願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） じゃ、島田委員、40番取り消します。宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この本庁等職員駐車場貸付料というのは、これどこに200万貸していたんでしょう。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

本庁等職員駐車場貸付料ですけれども、市役所の裏手のほうにある職員駐車場ですけれども、こちらのほう職員が通勤する台数1台につきまして、月々使用料という形でいただいているものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ職員の皆さんから車の駐車場代をもらっているというんだけど、そういうこと、そういう理解でいいんですよね。初めてそういう話をね、ちょっと自分自身で、今まで初めてだなと思ったんだけど、どこ行っても駐車場ぐらいはやっぱり職員、勤めている人がね、来ていて、駐車場代をそこから引くなんていうの、食費じゃあるまいし、それって今まで、そんなことってずっと長年続けてやられていることなんですか、これ。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

駐車料金を職員からいただいているのは、新庁舎ができた平成20年度からの部分でございますが、経緯を聞いてみますとやはり中心市街地の一等地を職員駐車場として占用することからですね、市民の感情にも配慮して、もうここずっと職員から駐車場をいただいている部分でもございますし、近隣の上越市、糸魚川市の状況も含めて確認しますと月々の職員の駐車場を徴収しているというような状況でございました。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 平成17年の合併前の旧旧妙高村、妙高高原も駐車場代って取っていたんですか、これ。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

平成20年の新庁舎ができてから、後ろを職員駐車場として使用するときからという認識でおります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） じゃ、今までの新井市役所のときは取ってなかったと、こういう理解でよろしいんですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） そういうことと認識しております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これはね、やっぱりどうなのかな。やっぱり仕事に来る人にはね、一生懸命働いてやっている人たちに駐車場ぐらい整備してやるというかね、普通その辺って俺大事だと思うんですよね、私自身のこれ考えなんですけれども。何で取るのかとか、その辺とかは非常に不思議だし、例えばね、このお金が利益で入ってきたと。そしたら、それをね、あんな冬になって、山のさ、積もっている雪、ああいうのをさ、排除するだけのところにお金を出すとか、いろいろするんだったらまだしも、ましてや繰越しで15億も19億もあるこの自治体で、これはちょっと私は職員もかわいそうじゃないかなと私自身思うんですけれども、その辺どのようにお考えになられてい

ますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

やはり中心市街地の土地を利用しているということと、ここで職員駐車場を確保するために除雪に対する経費もですね、ここにはかかってきている部分でございますので、その辺も含めて駐車料金のほうに反映させているという部分の中で、これまで長年来ておりますので、引き続き駐車料金のほうは継続させていただきたいと思っています。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ということは、例えば公共施設のやつもみんな取るというわけじゃなくて、ここだけが中心市街地として取っているような現状というふうな理解ですよね、これ。その中において、中心市街地って、この新図書館だってそうですよね。じゃ、その勤めている人たちにも駐車場代というのを取るという、そういう理解でよろしいんですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

ほかの公の施設については職員の駐車場代金は取っていないのが現状でございますし、またそこに利用する市民のための駐車場ということで整備をさせていただいておりますので、今のところ図書館のほうも駐車代金は取る予定は聞いておりません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） でも、中心市街地ですよね。今の話だと、中心市街地で、ここ建設されたときに、そういう駐車料を取っていると、いただいていると、職員の皆さんから。ということになれば、そこに勤めてられる図書館の人たちからも取るというのが普通、当たり前のような形の理解になってくるんですよ。だったらそんな外すべきだと私は思いますよ。一生懸命仕事に来ているんだから。中心市街地といったって、この市街地自体に、じゃどれだけの今人が動いているかというのが、中心市街地だから取るという考え方はちょっと違うんじゃないかなと思います。やっぱり財源を確保するために、こうやって取っているんだという理解に考えていかないとけないんじゃないかなと私は思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

一番は職員のための駐車場確保という部分の中で経費を使っておりますので、それに対する使用料という形で徴収している部分でございますし、また図書館のほうにつきましては職員といいますか、そちらのほうも市の職員は多分市役所において、そちらのほうに出向というような形にもなってくるかと思っておりますので、そういう部分では市役所の駐車場を使うときには料金をいただいていくというような形で考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、1か月駐車場代、1人当たり幾らぐらいなんですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

1台当たり1か月1300円でございます。

○委員長（天野京子） 議事整理のため、13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時02分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、総務課、歳入について、46番、物品売払収入について。宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この517万1100円の内容というか、これ差押えしたものを売ったというやつですかね。何でしょう。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

物品売払収入の総務課分でございますが、こちらにつきましては消防車両、積載車6台の売払収入でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これね、例えば差し押さえされたとか、そういうやつじゃないんだ。もう完全に消防の入替のための売り物件。分かりました。すみません。いいです。

○委員長（天野京子） 歳入に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて総務課に対する質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

次に、監査委員事務局の所管事項です。提案理由の説明はございませんが、議案第41号の当委員会所管事項のうち、監査委員事務局の所管事項に対する質疑を行います。歳入事業はもととございません。あらかじめ提出されました歳出の質疑予定もございませんでしたが、皆様それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて監査委員事務……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 総務課ですか。じゃ、総務課全体を通して。宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 78万かな、歳入の。この違約金及び延納利息って書いてあるんですけども、これって消防の何か関係だというか、具体的にどのようなあれでしたっけ。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

歳入の違約金ですけども、消防団員のレインウェア、雨衣の購入につきまして、一旦契約を結んだ業者から、契約期間内に履行ができないという申出がありまして、それに対して契約上の違約金を科したものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そういうことって結構あるんでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

通常は期限内での納入をお願いしているところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、地元の業者ですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） はい。地元業者でございます。

○委員長（天野京子） よろしいでしょうか。先ほどの続きを進めたいと思います。

これにて監査委員事務局に対する質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議案第49号 市の境界変更について

○委員長（天野京子） 次に、議案第49号 市の境界変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（大野敏宏） ただいま議題となりました議案第49号 市の境界変更について御説明申し上げます。

本案は、木島地区の県営圃場整備事業の施行に伴い、本市と上越市との境界を変更することについて県知事に申請するため、議会の議決を求めるものであります。

なお、今回の境界変更による両市の面積に増減はございません。また、両市による申請後、県議会での議決を経て、総務大臣への告示により効力が生ずることになるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第49号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 参考のために聞かせておいてください。関係地域、地元地域の皆さんの意向はどうか、もし何かありましたら聞かせていただけますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

この部分につきましては地元の圃場整備事業の中でやっている部分でございまして、総務課として特に今現在把握してはございません。

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第49号 市の境界変更については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

議案第50号 妙高市公共施設照明設備LED化事業にかかる契約の締結について

○委員長（天野京子） 次に、議案第50号 妙高市公共施設照明設備LED化事業にかかる契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（大野敏宏） ただいま議題となりました議案第50号 妙高市公共施設照明設備LED化事業にかかる契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、公共施設における環境負荷軽減のため、電気使用量の効果的な削減を迅速に行うことを目的に実施する賃貸借方式による照明設備のＬＥＤ化事業に係る契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

先月８日に行った公募型プロポーザル審査会において、優先交渉権者に選定された大和リース株式会社新潟支店との随意契約により、契約金額１億８５９８万５３６０円で契約を締結したいものであります。優先交渉権者はグループで構成されており、リース役割の代表者である大和リース株式会社新潟支店のほかに、協調リースとして第四北越リース株式会社が参加しております。また、調査設計役割、機器納入役割、施工役割は、市内に本社を置く株式会社西脇電気商会が担うとともに、施工協力業者として同じく市内の本社を置く電気工事事業者６社が関わる提案となっております。本契約によるＬＥＤ化の対象施設は７７施設であり、令和６年度は４７施設、令和７年度は３３施設を更新し、それぞれ更新した翌年度の４月１日から１０年間の賃貸借となります。賃貸借期間中の事故、故障に対する補償や照度低下等の不具合の対応も契約に含まれており、賃貸借期間終了後に本市に無償譲渡されることになっております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第５０号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ＬＥＤ化の関係であります、もろもろ利点は非常に多いという中ですが、これ灯具についてどういう形でもってやるのかなんですが、一切灯具入替えするよと。場所によっても、ワット数の関係もそうなんですが、それなりきという形でいくんだろうというふうに思うんですけども、その辺のところはどのようにでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

基本的にはランプの交換ということで、こちらについては約１万４６００本を予定しております。灯具から交換する器具もございまして、灯具が９４００か所ぐらいついているんですけども、そのうち３４００か所を灯具から交換するということで、大体３６％は灯具からの入替えという形になります。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 支障ないっちゃ支障ないのかもしれないですね。ただ、灯具が、結局今のこのというか、これＬＥＤでない。今の灯具に管だけ入れ替えするというのと、灯具そのものもそれなりきの灯具でもってＬＥＤの管を入れるというのでは内容的に違うんですけども、その辺の位置づけについてはどのような説明を受けていますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

灯具から入れ替えるやつとランプだけ交換するやつがあるんですけども、ランプだけ入れ替える部分につきましては灯具内にある変圧器といいますかね、それを切り離した中でランプの入替えをするというような形で聞いております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 中の改造して使うということじゃないですか。そのまんま管だけ入れ替えして使うということですか。灯具の中身改造してということじゃないですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

そのまま灯具入れ替えるじゃなくて、中にある変圧器のほうを外させてもらって工事のほうは施工すると聞いております。すみません。灯具からまるっきり入れ替える部分とランプだけ入れ替える部分もあるんですけども、ランプだけ入れ替える部分につきましては変圧器が入っている部分は切り離して施工すると。切り離すという施工をするそうです。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 分かりました。灯具替えるのはそのまま灯具替えていくんですけども、結局今この中にはトランス入っていて、じゃそれについては改造型で使っていくということになるわけですね、切り離してということのはね。そうしないという結局電気料計算が変わってくるという形になるんで、その位置づけ変わるんですけども、それがおおむね半々ぐらいと。寿命的にはどうなのかという、その辺のところはどうなりますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） 今回入れ替えますランプにつきましては、一応4万時間ということで、1日8時間で365日で割りますと、例えば13年か14年という形になります。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 対象となっている施設の中に公営住宅も含まれているんですけども、公営住宅についてはどの部分というか、共用部分のみということでしょうか。どこまでか教えてください。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

公営住宅につきましては、共有部分のみを対象としております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 長沢いきいきホームですとか高齢者福祉センター妙高の里などにつきましても共用部分のみとなりますかね。それとも、お部屋の中までになりますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

今挙げられた施設につきましては、館内の全てでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、日本製ですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（大野敏宏） お答えいたします。

国内メーカーのものとなっております。

○委員長（天野京子） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第50号 妙高市公共施設照明設備LED化事業にかかる契約の締結については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

議案第54号 妙高市公平委員会設置条例を廃止する条例議定について

○委員長（天野京子） 次に、議案第54号 妙高市公平委員会設置条例を廃止する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

公平委員会書記長。

○公平委員会書記長（山本慎二） ただいま議題となりました議案第54号 妙高市公平委員会設置条例を廃止する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、これまで市が単独で設置していた公平委員会につきまして、その事務を令和7年度から、より専門的で公平な見地で処理ができる新潟県市町村総合事務組合で共同処理するため、妙高市公平委員会の設置条例を廃止したいものです。あわせて附則において、関係する条例の廃止のほか、公平委員会の文言を削除するなどの関係する条例の一部改正を行いたいものです。

なお、この条例は令和7年4月1日から施行するものであります。

以上、議案第54号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第54号に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 事業の簡素化といいますか、合理化という部分では理解できていると思います。今までに公平委員会で取扱いをされた事件、件数、そういったもの、近年ではどのようになっていますでしょうか。

○委員長（天野京子） 公平委員会書記長。

○公平委員会書記長（山本慎二） お答えさせていただきます。

近年ですと、平成19年度に不利益処分申請がですね、1件ございましたが、後に審査請求人により取り下げられておりまして、それ以降審査請求や措置請求はございませんといった状況になります。

○委員長（天野京子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そういったことで申立てだとかする場合については、これから窓口というのは県の窓口ということになるわけですが、そこら辺についてのですね、制度変更についての関係利害人への周知についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（天野京子） 公平委員会書記長。

○公平委員会書記長（山本慎二） お答えいたします。

職員の皆様ですとか、あと会計年度任用職員さんも対象になりますので、相談窓口の周知というのは非常に大事なことだと考えておりますので、総務課とですね、連携しながら、引き続き相談窓口の周知等ですね、職員の利益保護につなげていきたいと思っておりますし、令和7年から新潟県の市町村総合事務組合での受付になりますので、そこら辺も併せてですね、丁寧に職員等にはですね、説明をさせていただきたいと、周知させていただきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） その辺についてはお願いをいたします。

関係利害人、今でいうと職員ですかね。そういった団体との話だとか協議だとか、そういったものについてはどのようにしておりますでしょうか。

○委員長（天野京子） 公平委員会書記長。

○公平委員会書記長（山本慎二） お答えさせていただきます。

今回ですね、公平委員会の共同処理をするに当たりまして、人事当局と、それから職員組合のほうにもですね、事前にお話をさせていただいて、一応御了解をいただいたというような経緯となっております。

○委員長（天野京子） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第54号 妙高市公平委員会設置条例を廃止する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

それでは、議事整理のため、13時40分まで休憩をいたします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時40分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、企画政策課の審査に入ります。

議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） まず、議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） ただいま議題となりました議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、企画政策課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。決算書30ページを御覧ください。上段の16款2項1目1節総務管理費補助金のうち、地域経済循環創造事業交付金は、民間事業者による地域資源を活用した地域活性化事業に対する国の交付金であります。

その下の2節デジタル田園都市国家構想交付金のうち1554万8504円は、地域課題の解決に向けた官民共創による事業化支援、関係人口の創出拡大に向けた当市の魅力発信や都市部人材との交流促進、サテライトオフィスの活用促進などの事業に対する国の交付金であります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。90ページを御覧ください。下段から92ページにかけての2款1項6目総合計画・SDGs推進事業のうち574万7008円は、第3次総合計画に位置づけられた施策について、総合計画

審議会による第三者評価を実施し、主要事業の継続的な改善を図るとともに、令和7年度から5年間を計画期間とする第4次総合計画の策定に向け、まちづくり市民意識調査に加えて新たに官民共創総合計画策定ワークショップなどを実施し、総合計画審議会等でまちの将来像や基本施策、主要施策等も検討を行ったものであります。

続いて、92ページを御覧ください。中段の地方創生推進事業は、地域課題の解決に向け、都市部人材の参画を得ながら市内事業者や市との官民共創による施策立案を推進するとともに、専門的な知見を有する外部人材と連携した企業支援に取り組んだほか、新たに補助金を創設し、市内のサテライトオフィスの活用促進や地域資源を活用した地域活性化事業を支援したものであります。

その下から94ページにかけての関係人口創出・拡大事業は、新たな人の流れを創出し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を支援するため、テレワーク研修交流施設を運営するとともに、関係人口の創出拡大に向けた広域連携として上越3市、佐渡市と共に首都圏でワーケーションイベントを実施し、上越地域の魅力発信や都市部人材との交流促進を図ったものであります。

以上、企画政策課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第41号の当委員会所管事項のうち、企画政策課所管分に対する質疑を行います。

それでは、事業名を申し上げます。

32番、秘書用務。宮澤委員、いいですか。

じゃ、続きまして35番、地方創生推進事業。今田委員。

○今田委員（今田亜樹） よろしくお願ひします。サテライトオフィス等活用促進事業の件についてお伺ひしたいのですが、900万円ですかね、決算書に載っていると思いますが、昨年の6月に補正で400万円サテライトオフィス等進出支援事業についても上げていらっしゃったと思うんですけども、決算書に載っていなかったということは、これは事業者が入らなかったのか、入ったけど、補助を受けなかったのかなのかなというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり確かにこの事業については2本立ての事業がございまして、サテライトオフィス等を活用促進、PRするための事業と、それと進出した事業者の皆様方に一定の額の補助金を支出すると、そういう2本立てになっております。今回決算書に載っているものは、サテライトオフィスの活用促進、PR、情報発信、企業を進出を促していくというものに対しての補助金でありまして、実績とすると2社進出がございました。しかしながら、その2社は補正予算として計上しました進出の支援のほう、そちらのほうは受けずにして進出するということでしたので、決算に載っていないということでございます。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） よろしくお願ひします。企業家誘致プロジェクトということで、440万円計上しておるんですが、この具体的な内容と、成果はすぐ出るものじゃないとは思っているんですけど、その成果というか、検証の具合等お聞かせください。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

この起業家誘致プロジェクトにつきましては、令和4年度から継続して行っているものでございます。地域課題が多様化、複雑化している中で、一方で人口減少、若年層の転出が超過しているということから、外部の人材の皆

さん方のスキルを活用して、妙高市にある地域資源を活用した起業、創業を支援したいということで、このような事業を起こして取り組んできたところでございます。令和5年度の実績を申し上げますと、申込みは6組から申込みをいただきました。その事業者が我々が目指すところと合致しているかというふうな選定をさせていただきます、5組の方が実際に取組を始められました。その中で体調不良等によって、途中で離脱をされた方もいらっしゃいまして、最終的に自分がこういうことを行いたいというふうに市に対してプレゼンといひましようか、提案をされたのはそのうちの3組でございます。その3組いずれもそれぞれ事情がありまして、今まだ提案をした、令和5年度中にこういうことをしたいというふうに提案されたものについては引き続き検討されているという状況でございます。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） よく分かりました。ありがとうございます。

関連といひますか、地域資源を活用した地域活性化事業の支援ということで、経済循環創造事業1600万円支出しているということなんですけれども、こちらのほうも併せて内容と検証の具合を教えてください。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） この事業につきましても昨年の9月の議会で補正をさせていただきました。こちらのほうは国の地域経済循環創造事業補助金というものがございまして、ローカル10000というふうに一般的には呼ばれているものなんですけれども、妙高市においてはこれまで利用されるという実績がございませんでした。昨年の年度初めになりまして、市内の事業者さんから、ぜひ活用して新たなプロジェクト、事業を起こしたいというふうな御相談がありまして国のほうに申請をしたところ、採択、交付決定を受けましたので、昨年の9月に補正をさせていただいたところでございます。具体的には矢代地区で築120年で10年間空き家になっていたところをリノベーションされて、1棟貸しの宿泊施設ですとか体験交流施設として整備されたというものに対しての補助金でございます。

○委員長（天野京子） 続きまして、36番、関係人口創出・拡大事業について。島田委員。

○島田委員（島田竜史） お願いします。管理運営ですすね、1700万円ぐらひかかっているということなんですけれども、利用収入はどれぐらひでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

172万ほどでございます。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） 管理運営費に対して172万円というところなんですけれども、今の時代だから、こういう施設もこういう都市にもあったほうがいいなと、必要な施設だなという思いもある反面ですすね、造ってから利用が少なくなっていると。遊ばせているという言い方が悪いんですけれども、そういったお声も実際は結構聞いているという状況でありまして、行政として管理運営というところ、これから国の交付金とかじゃなくて、単費でやっていくようなところになってくると思うんですけれども、支出と収入のバランスといひますかですすね、公共で、行政がやるものなので、民間目線で見れば赤字なんですけれども、利用促進ですとか、そういったところに向けた取組というものが今後必要になってくるかなというふうに思っています、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

昨年度の利用実績としますと、入所された方、あの施設に入ってこられた方、入場された方は2万6906人でございます。そのうち施設の利用料を払って、実際にワークスペースなどを御利用された方が2999人でございます。当

然のことながら令和4年度は7月オープンでしたので、利用できる期間が違いますので、単純には比較できないんですけども、一月当たりで見えますと利用者数ですね、実際に料金をお支払いいただく人数はそれほど変わっていないというような実態がございます。委員の御指摘のように、確かにこの施設については利用料金、収入で全てを賄うというふうな性質のものではないかなというふうには思っております。そう言いながらも、やはり利用をしていただくことによって、収入を得ていくということが非常に重要だというふうには思っておりますので、さらなる利用促進は課題だなというふうには認識しております。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ありがとうございます。よく事業とか施設とかでもそうですけども、やりっ放しみたいな形ですね、だんだん減って行って、使っていないみたいな形になるのがよくないのかなというふうには思っていますし、今後の推移を見ながらですね、例えばあまりにもあの施設全てが使われる機会が少なくなってくれば、また何か地域のために利用できるようなですね、形にするとかというのも考えていく必要があるんじゃないかなというふうには思っています。答弁はいいです。

以上です。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） お願いします。同じくテレワーク研修交流施設の件です。さっきワークスペースの利用者2999人というふうになったんですけども、いろいろな数え方があると思うんです。月単位で借りる人もいれば、シェアオフィス借りる人もいます。1日当たりの数のほうが多かったのか、あと月単位で借りる人の数が増えたのかとか、その辺の内訳って分かりますか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

月単位でワークスペース、それからシェアオフィスの部分でしょうか、を月単位で契約されている方というのは昨年度と比べて大きな変動はございません。一定数でございます。ですので、通常のドロップインといいたくつか、来られて、来訪されて使われるという利用者が増えてきているというのが実態でございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。

引き続き、こちらの説明書9ページのところに関係人口の創出と拡大に向けて、上越地域の魅力を発信し、広域連携イベント等行いましたというふうにあるんですけども、こちら具体的に、これは市がやったのか、それかテレワークの施設を使って指定管理者がやったのか、その辺内容分かれば教えてください。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

実施主体は市でございます。市が日本テレワーク協会というところに実際に委託をしまして、企画、それから当日の運営をしていただいております。渋谷にありますキューズをメイン会場といたしまして、妙高市側はテレワーク研修交流施設、それからオンラインでの参加も可とした内容でございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。

もう一点お願いします。決算書のほうにエコモビリティ運営実証委託料というふうに記載しています。こちら多分令和4年度から引き続き令和5年度もやられていると思うんですけども、このエコモビリティ運営実証ということで2年間、1年半ぐらいですかね、やられて、どのように検証したかというのが教えていただければいい

ます。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

こちらのほう令和4年度、この施設のオープン、テレワーク研修交流施設のオープンに合わせて実証を始めたものでございまして、令和5年度が2年目ということになります。令和5年度中には、利用の回数といたしますと831回御利用をいただいておりますのでございます。利用の実態を見ますと、利用時間とすると30分未満というのが非常に多くございまして、ですのでエリアとすれば狭い範囲での移動をされていらっしゃるというのが実態でございます。その次に中距離といいましょうか、1時間から2時間ぐらいの時間を利用されている方もいらっしゃるしまして、そういう方の行動範囲を見ますと苗名滝ですとか、赤倉の足湯公園ですとか、そういうところに移動をされているというような実態がございまして。利用者数は令和4年度に比べますと伸びてはいるんですけども、やはりさらなる利用促進、利用者数の増加を図るとともに、利用時間の長期化を図っていかねばいけないということが課題だというふうに思っております。ですので、もう少し妙高高原エリアだけではなくて、もう少し隣接するエリアでの魅力発信などをすることによって利用時間を延ばしていったり、利用者数を伸ばしていったりというふうなことを考えていかなくてはならないかなというふうに思っております。それと、同じシステムを長野市で入れていらっしゃると思いますので、そちらとの広域的な連携みたいなものも視野に入れていかなくてはならないかなというふうに考えておるところです。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） テレワーク研修交流施設なんだけれども、そこでサウナとかね、ああいう企画をやるということで購入していると思うんだけど、それらの利用というのはあるんですか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

サウナ、それからチェアリングについては、指定管理者、妙高ツーリズムマネジメントさんの自主事業として取組をされていらっしゃいます。令和5年度中の実績をお聞きしたところが、いずれも利用はなかったということでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 自主事業とはいえども、市から予算出している、指定管理者に出しているところはあるんじゃないんですか、これ。あくまでも市で造って、それで指定管理者をDMOにさせているというこの理解だと理解はしているんですけども、私は。ただ、まだ歳入に行っていないんでね、歳入を見ても9万5000円ぐらいの歳入しかなくて、それで使っているお金が1745万5000円ですよ。相当な要するに費用対効果というのが見込まれていないのが実態だと思うし、ということは人件費もそうだけれども、まず指定管理者のDMOが切ないんじゃないかなと私思うところが、やっぱり。どうやってもビジターセンターのほうに取られちゃう、そっちのほうでテレワークするという方向もあるんじゃないかなと私は見るんだけど、要は何であんなの造ったのということなんです。その辺どうかお聞きしたいですよ。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

人々の働き方の変化に伴いまして、テレワークというものが全国的に推進をされるというふうな動きがあったと。それを背景にして、妙高市の中でも非常に環境のいいところでテレワークをしていただくような皆さん方を受け入れる。その延長線上には、やはり仕事に来ていただくだけではなくて、妙高市の地域課題の解決に関わっていただ

くような関係人口をつくっていくということが大きな目的としてありまして、あの施設を整備し、オープンしているものだというふうに認識をしております。宮澤委員のおっしゃるとおり、確かに指定管理料として1700万という指定管理料を支出しておりますし、それ関係の収入とするとそれに見合わないというのが実態かなというふうに思っておりますけども、先ほどの島田委員のほうの御質疑にもお答えしたとおり利用促進をして、利用料収入を上げていくという努力はしていかななくてはいけないというふうに思っております。

もう一方で、やはり最終的な目的とすると関係人口をつくりたいということですので、そこに向けての取組を強化をしていかななくてはいけないかなというふうに思っているところです。令和5年度中の一例を申し上げますと、あそこにあるカフェですね、ランチミーティング的なものを偶数月に1回ずつやっております。その中で、今年度に入ってからになってしまいうんですけども、異業種の方々がそこに定期的に参加されることによって、妙高市の地域課題をこういうふうに解決していったらいいんじゃないかなというふうな議論が行われております。その一つの成果として、つい先日始まりましたお山のとまと食堂というものがございますよね。あれ参加店も今回増えているというふうに思いますし、ウェブページも充実しているのではないかなというふうに思っています。それもそのテレワーク研修交流施設で皆さん方が議論をして、自分はこれをできるというふうなスキルを持ち寄って出来上がった成果だというふうに聞いておりますので、そういうものを生み出していく努力はしなければいけないかなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） お聞きすると、非常にすばらしい建物だなと思うんですけども、でも実際は売上げは出ていないですね。サウナやったと。あのとき多分我々も賛成しているのはあれなんだけど、サウナってすごく厳しくて、水風呂もなければ、ただ要するにテントサウナだけがあったって、あそこの隣に冷たい池の平の水が入って、そのところで野尻湖のランプみたいに、そういうことができればまたちょっとはやって、研修というか、テレワークしながらサウナ入ったりとかってできるんだけど、そういうところの配慮がやっぱりなかったと思うんですよ。そういうことを結果的に見てもよくはないと思うんですね、実際は。要は維持管理が1700万ずっと年間、これもう来年もずっと続くんだけど、でも収入は10万円足らずだということになってくるとあの建物自体の存続にやっぱり影響すると私は思います。その中で、その上でやっぱり指定管理者になられているDMOも非常に厳しい環境に置かれてしまうというものなんで、最初にやっぱり補助金が出て、要するに国の政策でテレワークということでこれを造られた。前市長だと思いますが、でもそれから今の時代が変わってくると、これだけの結果が出てきているということを認識した上で、あそこをいかにビジターセンターとコラボしてやっていくかということを考えるべきだと思います。その上で、渋谷キューズで研修をされているということなんだけど、つい最近課長にもお話ししたんですけども、夜7時半から10時半までというけれど、そこでいろんな催物をやったりとか、あそこ行かれている方は分かる、行くべきだと思うんだけど、あそこのところと研修の話し合いをするのに、そこで動いている人たちというのはやっぱり夜の人も多いと思うんですよ。その中で、じゃテレワークのこの会場は5時ぐらいには終わると思うんですよ。ちょっとその考え方は、あんまり認識に沿っていないんじゃないかなと私は思うんですけども、そこはいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

今委員がおっしゃった渋谷のキューズですと、サラリーマンの方はお仕事が終わってからその施設に集って、いろんな研修をしたり、交流をしたりというふうな施設でございます。それに比べますと、テレワーク研修交流施

設は一応19時までという指定管理の時間になっておりますので、そういう方々の受入れというのはできていないというふうな実態はあろうかというふうに思います。トータル的にこの施設をどのように運営していくのか、その中で利用者を増やしていくのかということは考えていかななくてはいけないかなというふうに思っているところでございます。時間外といいましょうか、時間の延長も含めてですね、考えていかさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） せっかく今渋谷キューズと契約をされているんだけど、そこには1日4人しか入れない。じゃ、その人たちっていても、見ると全然違う内容の人たちといかにか交流するかというのがやっぱり企画の大事なところだと思うんですけども、ただビジターセンターとやはりいかに一緒に運営していくかということをもう少し考えられたほうが私はいいと思いますし、この予算との比率からしたら相当厳しい維持管理費になってくると思うんですよ。その上で考えると、ビジターセンターとテレワーク研修交流施設の同時の企画だとかね、そういうことをしていかなかったらこれは人数はまず増えていかないし、若い人たち、これ何でそもそも論、造ったかといったら、要するに関係人口の創出と言いながらも、やはり定住促進もあると思うし、その辺含めたときに妙高市、ここの一番の欠点はやっぱり冬場だと思うんですよね。冬場の移動というのが非常になされていない部分があると思うし、非常に厳しいと思います。でも、あの中に名刺とかを見ると、すごく優秀な方々の名刺がたくさんあるじゃないですか。そういう方をうまく利用されながらやるべきじゃないかなと私は思うんですけども、課長のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりあそこのエリアに訪れた方というのは、ビジターセンターとテレワーク研修交流室をセットで回られるというふうなことがございますし、ビジターセンターのほうがどちらかというと幅広い集客力があるというような施設でございます。ビジターセンターのほうでも魅力的な自然資源を活用したプログラムというものを用意しておりますので、そういうものとの連携も一つの検討材料だなというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私は、ちょっと面倒な課題だなというふうに思っています。関係人口創出、拡大に向けた広域連携の関係で伺います。

ここでは説明されて、参加人数が96人、この96人が多いんだか少ないんだか、これも私もちょっと分かりませんが、実際にこの成果というの、それからそれをベースにした今後という形の見方がどうなのか、基本的な点でお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

この事業は、先ほどちょっと御説明したところと重複するかもしれませんが、上越3市でもワーケーションというものを推進してきております。佐渡市さんでもワーケーションに取り組んでおります。この上越3市、それから佐渡市さんを加えたエリアでワーケーションを一体的に魅力発信をして、推進していけないかということで、このイベントは令和5年度にやらさせていただいたところでございます。渋谷キューズ、それから妙高ベースキャンプ、その2会場をオンラインで結んでというやり方をさせていただきました。そのほかにも会場にお越しいただかなくてもオンラインで視聴参加できるというふうな形態を取らせていただきまして、トータルで96人の方から参加をいただいたということになっております。この取組は、実際のところワーケーションを推進していくという

目的でやったものですので、そこまで至っているかという点、令和5年度中には成果までには結びついていないのが実態かなというふうに思っております。ただ、これを御縁としまして、つい先日渋谷キューズで佐渡市さんと一緒にワーケーションのイベントをやらさせていただきました。それは、佐渡市さんが主体的にJRさんと組んでワーケーションの商品をつくられたと。それに妙高市も絡んでいるというふうな形で商品化しておりますので、今後もしそういうような連携した動きをつくっていききたいというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 外向けにはそういう形でなんですけども、ただ一方的にここでやっているという形のもの、地元受入れの絡み、その辺との連携というのはどんな位置づけになっていくのかなという辺りなんですけど、あらゆる手段を講じてという形でもって、この拡大をしていくことによって、これ発展していくんだらうと、ワーケーションイベントそのものも発展していくんだらうと。先ほどの説明の中に長野もってあったんですけども、そういう位置づけなのかなというふうに思うんですけども、その辺のところをもう一度お願いできますか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） 答えいたします。

ワーケーションについては、やはり委員おっしゃるとおり地元側での受入れ体制の充実というのも一つの課題だなというふうに思っております。令和4年度からでしょうか、その受皿を整備するために補助金を設けまして、現実的に妙高市グリーンツーリズム推進協議会、その方々が推進する体制をつくっていかうということで取組をされております。今年度からはそれ以外にも2団体の方が補助金を活用して、受入れ体制を整備していくということで動き始めております。そのほかにもDMOさん、ツーリズムマネジメントさんのほうでワーケーションプランというものを会員事業者といひましようか、会員の宿泊施設の中でプランを設定されておりますので、そういうものを連携をして一体的に発信をするとともに、体制づくりをしていく必要があるかなというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私、今ちょっと分からんでいる部分あるんですけど、そういうものと地元の観光業との連携というのは必要あるのかなのか、その辺のところの考え方というのはどうあるべきかというあたりをお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） 答えいたします。

実際にワーケーションに来られるとなりますと、当然のことながら宿泊施設、それから飲食関係、それとワーケーションという言い方は適切ではないかもしれませんが、地域のことを知っていただくというふうな3本柱が必要なのではないかなというふうに思っております。ですので、現在グリーンツーリズム推進協議会を中心として受入れ体制を整備しているというふうに申し上げましたけども、やはり宿泊事業者との連携ですとか、体験受入れですとか、飲食事業者との連携というのは不可欠でございますので、その辺は連携をした体制をつくって推進をしているというのが実態でございます。

○委員長（天野京子） 続きまして、37番、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 歳出全体を通して、そのほか質疑ございませんか。

今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 1点お願いいたします。決算書94ページです。中段よりちょっと上にSDGs産学官連携事業委託料というふうにあるんですけども、これは企画でよかったんですね。これどちらに、すみません。委託

されたのか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

こちらのほうもワーケーションまでとはいかないんですけども、具体的に申し上げますと大学生の皆さん方に妙高市の地域課題解決をしていただくようなプログラムを企画、運営するという業務でございます。ですので、グリーンツーリズム推進協議会のほうに委託をさせていただきました。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 92ページの上段の負担金の中に地方版・異次元少子化対策研究会負担金5万円、それから今ほどの関係人口創出の中での94ページのちょうど中ほど下、負担金、地域連携研究所、これは当初予算にはありませんでした。これそれぞれの目的、どちらにお支払いして、どういう内容を行っている内容でそれぞれ5万円をお支払いしているのかをお願いします。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

2点について御質疑いただきましたけども、1点の92ページ、地方版・異次元少子化対策研究会のほうについてお答えをさせていただきます。こちらのほうは人口減少、少子高齢化が地方で進んでいて、抜本的な少子化対策が必要であろうということから、国の皆さん方ですとか、それに関係する自治体の参加者を募りましてできた研究会でございます。妙高市としても、やはり今後少子化対策としてどのような手段が必要なのかということについて国の動きも調査研究する必要があるというふうに考えたものですから、令和5年度に負担金をお支払いしたというものでございます。

もう一つの地域連携研究所については、すみません。今調べてお答えをさせていただきますので、少々時間をいただければというふうに思います。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 先ほどの地方版のほうは全国で何自治体加入されていますか。どちらへ納めておりますか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） 全国の自治体で30弱だったというふうに記憶をしております。この研究会自体が事務局を持っておりまして、そちらのほうにお支払いをしております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） その事務局は、どういう団体ですか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） 今手元に資料がございませんので、調べてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 決算書の30ページになります。決算書の30ページ上段のほうにデジタル田園都市国家構想交付金でございます。2081万2000円の決算額打っています。調定額の欄、その前に予算現額の欄です。3214万9000円あります。その差、約1200万円減っているわけです。仮に補助金の率が50%としたら1400万円の減ですので、その倍、2400万円の事業費ベースで下がっていることになります。その要因って、どういう原因で下がっているのでしょうか。

○委員長（天野京子） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時28分

○委員長（天野京子） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えできず、時間がかかり、大変申し訳ございませんでした。まず最初に、葭原委員からの御質疑の一般社団法人地域連携研究所への負担金についてでございます。こちらについては、この一般社団法人自体は2021年に設立されたものでございまして、都市部と地域との連携を推進していこうということで設立されたものでございます。やはり妙高市としても関係人口、それから交流人口の拡大に向けては都市部との連携は不可欠であるということから、この研究所に負担金をお支払いをして、いろいろな事業に参画をさせていただいたというものでございます。

それから、負担金に関して、地方版・異次元少子化対策研究会ですけども、法人名は、NPO法人でございまして。特定非営利法人地域共生政策自治体連携機構というNPO法人がございまして、そちらが事務局になっておりますので、そちらに負担金をお支払いをしているということでございます。

それから、最後でございます。デジタル田園都市国家構想交付金の予算額に対して決算額が少ないということでございますけども、こちらのほうは実際に事業を実施していったところ、この交付対象となる事業の事業費が圧縮をされたということで差が出ているものでございます。具体的に申し上げますと、実際にドローンを活用した映像制作についてもこの交付金を充当しておりますけども、そちらの事業費が減ったことが大きな要因でございます。

大変申し訳ございませんでした。

○委員長（天野京子） それでは、宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 何ですか。

○委員長（天野京子） 企画政策課の歳入について。

○宮澤委員（宮澤一照） 歳入。

○委員長（天野京子） 79番、82番でございます。

○宮澤委員（宮澤一照） いいです。

○委員長（天野京子） 分かりました。

歳入に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて企画政策課に対する質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） 次に、議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） ただいま議題となりました議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち企画政策課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。補正予算書8、9ページを御覧ください。中段の18款1項2目利子及び配当

金の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金利子は、市内金融機関の預金利率の上昇に伴い、基金の運用利子が当初予算を上回る見込みであることから、預金利率の上昇分として4万4000円を補正したいものです。

次に、歳出について申し上げます。12、13ページを御覧ください。中段の2款1項18目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費につきましては、市内金融機関の預金利率上昇分に伴う利子の基金への積立て分として4万4000円を補正したいものでございます。

以上、企画政策課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第58号の当委員会所管事項のうち企画政策課に対する質疑を行います。

どなたか質疑ございませんでしょうか。宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 特定防衛施設周辺整備事業なんですけれども、基金の積立てもいいんだけど、やはり地域によって、演習だとかでね、多大な迷惑かかっているところって、関山地内もやっぱりあるんですよ。その辺含めたですね、使い道、配慮、それをしっかりとやっていただきたいというふうに思うんだけど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

この調整交付金を基金に積み立てたものの活用について申し上げますと、条例の施行規則で充当できる事業というものが決まっております。具体的に申し上げますと、道路管理、道路の修繕等の事業、それから生活交通確保対策事業、公共交通の事業、その2つの事業に充当できるということになっております。この事業につきましては、やはり防衛の施設等に関連する交付金であるということに十分に配慮をいたしまして、必要な事業に充当に努めているところでございます。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて企画政策課に対する質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議事整理のため、15時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 3時10分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、財務課の審査に入ります。

議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） まず、議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。財務課長。

○財務課長（西條 保） ただいま議題となりました議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち財務課所管の主なものについて御説明を申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。決算書13、14ページを御覧ください。中段の2款地方譲与税は、国税である地方揮発油税及び自動車重量税を原資とした各種譲与税や森林環境譲与税が一定の基準により交付されたものでありま

す。

下段の3款利子割交付金から18ページの上段の9款環境性能割交付金までの各交付金は、それぞれ県税の一部が市町村の人口などに応じて交付されたものでございます。

18ページ下段の11款地方特例交付金は、住宅ローン減税に伴う個人住民税の減収分が国から補填されたものでございます。

続きまして、19、20ページを御覧ください。上段の12款地方交付税は、前年度比2.4%減の73億9541万2000円となりました。このうち普通交付税は、国税収入が好調であったことによる臨時財政対策債の振替減や新たな算定科目として臨時財政対策債償還基金費が追加されたことなどから、基準財政需要額が増加したものの、基準財政収入額における市町村民税、法人税割や地方消費税交付金などの項目で令和4年度決算算定から増加したことなどから、前年度比0.8%減の60億9567万5000円となりました。

特別交付税は、少雪の影響から除排雪経費が減少したことや、能登半島地震などの影響から前年度比9.1%減の12億9973万7000円となりました。

少し飛びまして、47、48ページを御覧ください。中段の19款1項3目妙高山麓ゆめ基金寄附金は、ふるさと納税制度を活用して基金募集を行い、前年度比68.8%増の2億8077万8000円となりました。

その下、4目地方創生応援税制寄附金は、市が実施する地方創生の取組に対し、市外、県外の企業から企業版ふるさと納税制度を活用し、1920万円の寄附をいただいたものです。

次に、49、50ページをお開きください。上段の20款1項4目妙高山麓ゆめ基金繰入金は、総合計画に基づくまちづくり事業の財源として1億11万2000円を基金から繰り入れたものです。

次に、中段、7目公共施設等適正管理基金繰入金は、旧新井雪管理センターや旧平丸小学校体育館の解体撤去工事、クリーンセンターの温風循環装置の補修工事などに対する財源として8740万円を繰り入れたものです。

次に、下段の10目感染症対策基金繰入金は、新型コロナウイルス感染症等の影響で落ち込んだ観光需要の回復のため、妙高ツーリズムマネジメントで実施された観光誘客キャンペーンに対する財源として3777万円を繰り入れたものです。

少し飛びまして、63、64ページをお開きください。22款5項3目雑入の中段、財務課のうち、土地開発基金清算金3億4090万7573円は、土地開発企業を令和5年11月に廃止したことから、同基金で保有していた現金を受け入れたものです。

なお、土地につきましては一般会計の公有財産や区分変更を行っております。

その2つ下、妙高市土地開発公社清算金1687万6951円は、令和6年2月に解散した妙高市土地開発公社の残余財産、現金を受け入れたものでございます。

次に、65、66ページを御覧ください。中段の23款市債は、68ページまでの備考欄に記載している事業の財源の一部として借り入れたものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。81、82ページを御覧ください。上段の2款1項1目一般管理事業、財務課は、市民委員による入札制度検討委員会の開催や市工事における良質な施工の確保と市内の建設業の技術力並びに意欲向上を目的に、令和5年度から実施した優良工事表彰などに係る経費でございます。

109、110ページを御覧ください。下段の2款1項17目妙高山麓ゆめ基金事業は、寄附者への返礼品の調達やポータルサイト等による寄附の受付、返礼品送付等の事務経費のほか、同基金への積立金でございます。

続きまして、111、112ページを御覧ください。2款1項19目公共施設等適正管理基金費は、歳入22款5項3目雑入で受け入れた土地開発基金清算金を同基金へ積み立てたものでございます。

次に、大きく飛びますが、325、326ページを御覧ください。中段の12款公債費は、過去に借り入れた市債に対する元利償還金です。

なお、令和5年度末における一般会計の市債残高につきましては、前年度末と比べ約2億8000万円減少し、171億6042万6000円となっております。

最後に、その下の13款予備費につきましては、昨年夏の渇水と異常高温による作物等の被害低減のために実施しました市道の消雪井戸の放水に係るポンプの稼働時の電気料、それから農業者等が購入、または借り上げたポンプやホースに対する補助金、あと故障した苗名の湯の機械室ボイラーの修繕、それから高床山森林公園内での倒木処理に要した費用の財源として緊急を要する対応であったということで、予備費を充用させていただいたものでございます。

以上、財務課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第41号の当委員会所管事項のうち財務課所管分に対する質疑を行います。

それでは、38番、一般管理事業（財務課）。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 早速でお願いいたします。令和5年より、新たに妙高市優良工事表彰を実施したとありました。優良工事7件と技術者9人の表彰を行ったがというんですが、その内容についてお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 優良工事の表彰につきましては、5年度から実施をさせていただきました。具体的には令和4年度に実施をした工事を対象にしまして、請負金額が500万円以上、工事成績評定点が80点以上の者を対象にした中で審査を行わせていただいて、妙高市優良工事を7件、それと優良工事配置技術者9名につきまして表彰を行わせていただいたものでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） こういう表彰をやると、事業そのものの後々の何かプラスアルファ、恩典みたいのがありますか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 今のところ市のほうでこれに対するメリットがあるかという、そういうものは特段用意してございません。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 優良事業、優良工事という形ですからね、今後に大いに反映していくような形を取っていく必要があるんだろうというふうに思います。

これ以降は入札関係について若干伺います。入札調書の関係での資料、ありがとうございました。時間の関係があつて、全体を見るとここまでいきませんでしたけども、そのうち若干のという形でお願いしたいと思います。今回の工事発注の総数は103件、私の見たところですね、103件で、請負総額が65億1082万円ということになっています。内容的には地域経済、それから市民の暮らし向上への貢献度は非常に大きいものというふうに私も見ております。しかし、その中で平均請負、いわゆる落札率が98.03%というふうに高いものでありました。普通一般的に見ていきますと、95%以上の落札というのは談合の疑いありというふうな見方が非常に多いんですけども、これ平均してですからね、平均して98.03%、これが果たしてどうなのかというあたり、当局としてはどのように見ているか、まずは伺いたいと思います。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 落札率につきましては、加重平均と単純平均という2つの出し方がございます。一般的にい

うと、単純平均でいきますと、個々の落札率の合計を案件数で割るとですね、95%ぐらいになるんですけども、委員さんがおっしゃった加重平均ですか、合計落札額を合計予定価格で割ると98ぐらいになるということで、当市におきましてはやはり設計の中身についてそれぞれの技術者さんといいますか、事業所さんにつきましてシステムを使っておりますし、予定価格も公表しております。その中で、そういう部分で少しずつ正確、精度に近いような入札の金額を入れていただいているというものでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 資料がそれなりきにというか、十分そろっているという形の中で、請負落札価格の積み上げをしていくという形の中で、かなり正確になってきているなど。しかし、そういう見方だけじゃなくてというのものあるのかなというふうに思っております。内容的にどうなのかというその辺のところは、きちんと目を光らせていくという、そういうことも必要なことなんだろうというふうに思っています。ただ、安易に全てが駄目だという、こういう見方じゃないというふうにも思っております。その辺のところは大いに積み上げをしていただきたい。そういう形の中で、こういう事業に関しての業者選定の基準、いわゆる指名の関係になりますけれども、その辺のところの位置づけはどのようにやっておられるかお聞かせください。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 各種工種によっていろいろあるんですけども、基本的には工事の金額等におきまして、その格付をしておりますので、その金額に基づいて格付されている業者を対象に入札を実施をしているということでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あわせてですね、この基準の中に入ってくるんですけども、今どこまでどうなっているか私もちょっと分かんないんですが、教えていただきたい。地域貢献度がその選定の基準のどこかに示されているのかどうか、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 地域貢献の関係につきましては、設計の中というよりも、工事が完了したときにですね、評点をつけるんですけども、そのときに評定の中で考慮をしているということでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 要は終わってからという、完成してからというという位置づけですね。結局地域貢献度という形で、そこでもって位置づけしていくと、次の参加というか、そういうときにもやっぱり企業としての地域貢献そのものに配慮をされるという、この辺の見方は大いにあるだろうと。以前にもそういう点でもって評価の対象になっていたというのはあったわけなんですけども、例えばそういう関係で見ていったときに、実は先日除雪オペレーターの関係を質疑をいたしました。しかし、地域貢献という形でいったときに、この高齢化の問題等は入札段階でもってどう見るのかな、この辺のところは視野に入っていたのかいないのか、それは別枠だよということになればそれなりきなんですけど、その辺のところはいかがでしょう。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 入札の段階でですね、年齢とかということでございますかね。そういう部分については、特段考慮している部分についてはございません。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 内容的にはここじゃないんで、議論をするつもりございません。ただ、そういうのはそういうところに、表に出てこないという部分であるんですけども、後からって先ほど言われたように、後からこういうの

が見えてくるよというのがありますからね、その辺のところも後々の絡みの中で視野に入れておく必要あるんじゃないかなというふうに思います。

あと、公平という形の点で見たときに、請負契約ですね、いろいろと先ほども言いましたけども、発注件数は103件もあるよと。特定の場合でもって、市内業者にできないというのがあります。先日でしたかね、これは決算の中じゃないですけども、保育園の関係でもって、業者がそこしかないよということで、県外もありましたけども、そういうのは別枠にしておいて、請負契約における市内業者の占める割合、バランス的なもんですね、この辺はどんな状況でしょうか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） すみません。正確な数字についてはちょっと分からないんですけども、前のときにちょっとお答えしたと思うんですが、基本的にほぼほぼ市内業者で実施をしております。具体的に市内業者で実施できないものについては当然市外を含めることもございますけれども、基本的な考え方につきましては市内業者で実施できるものにつきましては全て市内業者で対応させていただいているということでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ちょっと見えてこないという部分の中で、市外業者、特にはお隣、上越市なんですけども、指名参加願を出したという形でもって、その辺の絡みへ入ってこれる状況があるのかなのか。ほぼほぼ地元業者、地元業者育成と財政の問題でということをやっているんですけども、上越は受け入れしないよとなったりする中でも妙高市は入ってこれるという条件もあるようですけども、この辺のところはいかがですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 工事の関係につきましては、最近では制限付一般競争入札をしております。それで、その中の一つの制限の項目として市内本店ですとか営業所があるということが入っておりますので、一般的に先ほども申し上げたとおり市内業者で難しような案件以外につきましては、そういう制限の中で市内業者を優先しているということでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 分かりました。もともとというか、地元優先という形でもって進めているという形の中でありますから、意地悪云々のレベルの話じゃなくてね、まともという形であります。

元請が市内でもって、下請が市外という、この辺の事例はいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 一般的にはあることだというふうに思っております。その工事の中身といいますか、業者さん当然付き合いもありますし、そういう部分で全てが全てどうなっているかという把握をしておりますけれども、一般的には当然下請については市外ということもございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いろいろあると思います、諸事情で。正直言って、私の目に映っている中でも従業員の位置づけの中で、まともにそれ入札できる、できない、今当てがなくて、入札参加できない、入札することできないんだって、こういうのも聞こえてもいるわけなんです。しかし、それと併せて過去からの業者としての付き合いの中でもって市外からというのものもあるわけですけども、これを表に出してしまうとなかなか大変な部分もあるのかなと。否定はできない部分かなというふうには私自身も思っております。この下請が市外業者でっていわれたときに、とかく出てくるのが除雪業者の関係があるようにも聞いております。実際にどこまでどうなのかというのはちょっと把握していませんので、具体的には言われませんが、そういうものもこれから見ていく必要あるのかなと。何

で除雪業者という、そこでもって断ってほかの業者に回してしまうと、自分の範囲が狭くなって、この次戻ってくる可能性がなくなるという、こういうのがそこにあるようでございます。そんなのも課題としてはあるようでございますので、やっぱり地元でもってよく分かる、そういう業者からお願いしておきたいなというふうに思います。

あと、予定価格の関係で1点だけ伺っておきます。先ほどの落札率の問題で伺いました。新設工事になると、資料を基に計算して積み上げていくと、ほぼほぼ九十数%という形で出てくるんですけど、そうでなくて、あんまり例がないんだらうというふうに思うんですけども、修繕、補修工事等々の予定価格の積み上げはどのような形でやっておられるのかなと。最後にその点をお聞かせいただきたいと思いますが、お願いいたします。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 一般上の設計のやり方ですけども、県の積算単価等があるやつにつきましては当然それから単価を持ってくるということでございますし、そういうものがないものにつきましては監督員といいますか、技術屋さんが見積りを取ってですね、その中の安いものを設計の中に組み入れていくというふうなやり方でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 基本的にはそういう工事は見積り中心でもって進めていくという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 修繕工事につきましては、今言ったように単価のないもの、それから難しいものについては業者さんから見積りをいただく中で設計を組んでいくというのが一般的なやり方でございます。

○委員長（天野京子） 続きまして、46番、妙高山麓ゆめ基金事業についてでございます。宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 約4億2400万か、の中のうちのこれの充当額というのでね、ビジターセンターの管理運営事業というのは突出しているんですよ。これゆめ基金というのは、やっぱりね、その人たちから集めて、それで何に使ってほしいかということになったときに管理運営事業というのはちょっといかがなものかなと私思うんだけど、その辺はどうなんですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） ゆめ基金の充当事業ということでございますか。

〔「繰入れ状況というのか、基金の」と呼ぶ者あり〕

○財務課長（西條 保） ゆめ基金につきましては、総合計画の5つの大綱の中でですね、どれに割り振るかということで市のほうで決めさせていただいておりますけれども、その中である程度事業としてそれぞれ理由が立つといいますか、そういう部分で充当先を決めさせていただいているというものでございます。その中で妙高高原ビジターセンターの管理運営事業につきましても、そこに書いてあります美しい自然と共に生きるまちづくりの一環ということで充当をさせていただいているものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 確かにビジターセンターは素晴らしいし、きれい。この美しい自然と共に生きるまちづくりということなんですけれども、やはりそういう自然を見たときに、私はそういう管理のために、管理運営事業ということでね、2500万もね、突出して出すよりも、むしろ今ある例えばこの地域全体の市の市道だとか、やっぱり道をきれいにするだとか、そういうところに、杉野沢もそうだ。観光地、県道と絡んでいるところもありますけれども、そういうところに充当するほうが私は適しているんじゃないかなと思います。これだけ見れば本当に突出していますよね、これだけ2523万4000円。あとはもう本当に高くたって900万ぐらいなもんですよ、これ。こういうのを見たときに、私はもう少しゆめ基金の在り方というものをどのようにして、せっかく寄附して下さった方が使ってくれるかというところを見たほうがいいと思うし、観光事業ということで美しい自然ということになったら

赤倉だってそうだし、いろんなところにも足湯だとかいろんなのがあるんだけど、そういうところだって一度検証すべきじゃないかなと私は思うんです。その辺も含めた今後、ちょっと考え方を变えるべきじゃないかなと思うんですけども、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） ゆめ基金につきましては、先ほども申し上げましたとおり総合計画の5つの大綱に該当するようなものについて充当させていただいているというものでございます。その中でどれが5つの大綱に当てはまる事業かということにつきましては、予算編成を通じた中ですね、また調整をさせていただければというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひそうしていただきたいと思いますし、やっぱりここは環境省と一緒に造ったすばらしい建物だと思うし、この充当する、運営ということになったらもう少し運営する、例えば先ほどのテレワークの施設とね、連携するとか、そういうふうなところに持っていくべきじゃないかなと思って、この管理運営事業というの、これ指定管理者でやっているんだと思うんだけど、違う予算からもう少し出したほうが、私はこのゆめ基金の在り方というものはPR強化に、強く向上していくんじゃないかなと私は考えます。その辺含めて、市長はどのようにお考えですか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

ふるさと納税で目的を選んでいただける方もいらっしゃいますので、妙高に応援という意味も込められていらっしゃると思いますので、どこに充当していくか、予算編成の中で財務課長が申し上げたとおり精査させていただきまして、納税者の方の意向に沿えるような形を考えさせていただければと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 違った観点でお願いいたします。前年度比という形の中でもって、このゆめ基金の寄附総額が大幅に増えてきていると。この5年度の中でもって68.8%も増えましたよと。何でこんなに増えるんだろうと。ありがたい話ですけどね。そういう形の中で、今後の見通しの関係もあるんですが、その前に返礼品の関係でもって伺っておきたいと思います。返礼品そのものについては、これも当然のことながら寄附が増えているわけですから、返礼品も増えているわけですけども、返礼品そのものの状況、例えば大体が3割以内という位置づけているんですけども、その辺の実態がどうなっているのかまず聞かせていただきたいと。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） お答えをいたします。

返礼品の金額の割合ということでよろしいでしょうか。基本的には去年の10月から基準が一部変わりました、返礼品につきましては、品代については3割以内というふうにもう決められておりますし、送料、ほか手数料も含めて、そのほかに係る経費についても寄附額全体の5割以下ということで決められておりますので、その基準を守ってやっているということでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 5割以下、割合についてはね、こういう位置づけでという形で、マスコミ騒動にならないように位置づけているんですけども、参加事業所もこの資料でいくと増えているわけなんですけども、内容的にはどんな状況ですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 幾つかの事業所が増えておりますけれども、ホテル関係ですとか、それから市内の工場で作っている品物を出せるようなところも増えておりますし、あとは一般的な飲食の関係の方も増えていらっしゃると思いますので、去年事業所回りを一生懸命していただいたということもあって、そういうふうに増えているんだろうというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今後もどういう動きになっていくかということは分かりませんが、やっぱり市内の企業、業者、あるいは大いに外にアピールして、大事な資源となるようなということで、当然それは視野に入っていることだというふうには思うんですけども、まだまだ検討する余地があるんだろうと。ただ品物に対して、返礼品もらった方々、そういう人たちの意見も今後大いに生かせるようなシステムづくりというのにも必要なことなんじゃないのかなというふうに思ったりするんですけども、その辺の位置づけはいかがですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 意見があればですね、ポータルサイトの方を通じましてうちに届いておりますし、私どもとすると今ポータルサイトを通じて寄附の金額ですとか、あと返礼品の中身ですとか、そういうものの統計を取らせていただく中で、どういうところにどういうものをPRをすればいいかというふうなのをですね、ポータルサイトの関係者も含めて打合せをさせていただきながら少しずつ改善をさせていただいているということでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今実際にどういう方法を取っているかというのはあるんですけども、返礼品と併せてやっぱりそういう人たちの、寄附してくれた人たちの御意見等も大いに集約するぞという位置づけでね、それを返礼品の中に入れていく、紙ベースというのにも必要なことなんだろうというふうに思うんですけども、そういうことをやりながら、あるいは市内全域にやっぱり参画できるような事業者対応ということも必要になってくるんじゃないのかなと思うんですけども、今後の対応という形の中で中身を広げていくという、こういう位置づけではどのようなお伺いをしておきたいと思います。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） まず、寄附額を増やすにはですね、やはりその魅力的な商品がないと、返礼品がないとなかなか難しいということで、商品につきましては市のほうでつくるわけには当然いきませんので、まずは事業所回りをしていただく中で、事業者皆さんのアイデアですとか御意見を伺って、それを返礼品に返していくといいますか、作っていくというような形で今進めております。ですので、個人的には金額、寄附額も大切なんですけども、私が今職員にお願いをしているのは返礼品の数といいますかね、そういうものを増やしてもらいたいと。そうすると、それは当然ポータルサイトに載りますので、より多くの方がいろんな品物を見れるということで、PRにもつながるということになりますので、まずはそういう取組をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私が言うよりも専門的な観点で見ておられるわけですので、大いに広めていってほしいなと。やっぱり期待に応えた形というのは大いに必要なことなのだなと。これだけ増えてきているというこの点に関して、やっぱりそういう皆さんにもちゃんとお返しできるように、だけでも今後の見通しというのは果たしてどうなだろうと。物価高との絡み、そんなのも視野に入れながら、今増えてきているけども、市長、どんなもんですか、これからの増え方。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

よく報道でも自治体を並べられて、加熱している動きもないわけではありませんが、地方都市といたしますか、応援いただける声というのは素直にありがたく受け止めさせていただいております。そういう意味で、自治体的な自主財源の確保の意味からもふるさと納税に関しては大に関心をやはり持っております。これ増やしていくことが当然妙高市にとってはいい方向だろうというふうに思っております。増え方といいますかね、品物も増やさないといけないし、魅力的な商品もというものもありますし、あとはポータルサイトの見せ方、妙高市を選んでいただかなければいけないという形がありまして、この辺のところを専門の業者と打合せをさせていただきながら、選んでいただける方向で取組をさせていただきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） よろしくお願ひします。先ほど課長のお話の中にもありましたが、昨年の10月にふるさと納税の制度改正がありました。主に2つ、募集適正基準ですね、ワンストップ特例制度の事務とかが含まれたことと、あと地場産品基準の厳格化があったと思います。ほかの自治体でも寄附金額をそれによって上げたりだとか、あと返礼品厳格化されたので、選択肢が減るみたいな影響があったと思うんですが、結果を見れば増えているので、すばらしいと思うんですけども、その辺の法改正による影響ってどんなものが妙高市では見られたかというのが分かれば教えてください。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） お答えをいたします。

結果的には増えているということでございますけれども、当然該当にならなかった品物もございますし、もう一つは5割に収まらないということで、値上げをさせていただいたものもございます。そういう部分で皆様方から御了解いただく中で、何とかこういうふうな、今の今回の実績のような形に収めさせていただいたということでございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。いろいろ回っていると、事業者さんとお話することもございまして、そういった厳格化になったときに事業者さんのほうでもいろいろと多分知恵を出しながらやっているといったことも聞いておりますので、今後もまた法改正等々いろいろ多分ふるさと納税に関してはあることもあるかもしれないので、ぜひ事業者さんといろいろ関係性を密にさせていただいて、みんなで乗り越えていただければと思います。すみません。以上です。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） 先ほどもお話あったんですけども、新規を獲得してリピートしてもらうというところで寄附額の増加につなげていきたいということなんですけれども、現状新規とかリピートの割合というか、リピート率みたいなものを把握できる状況にあるんでしょうか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） すみません。手元に資料がないので、ちょっと分からないんですけども、一般的に言われているのが品物がよければリピートをしていただけるということなんですけれども、今一般的に言われているのが、今回ふるさと納税の規模がたしか1兆1000億を超えているということで、ほぼほぼ新規の方が増えているのが実情でございます。そんな中でうちのほうの部分につきましても、リピートもそうなんですけれども、新規の方が増えているという状況でございます。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ありがとうございます。いい品物をより多くということと、先ほど市長おっしゃられた見

せ方というところで、ポータルサイトの見せ方というところだったんですけども、ほかにもいろいろできることがあるんじゃないかなと思いつつながら私も考えているところなので、また御提案というか、御相談させていただきたいと思つています。

以上です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ゆめ基金に対する返礼なんですけれどもね、その商品をつくるというのを要するに委託されている部分もあるということはちょっと聞いたんですが、そういうことはあるんですか。例えばDMOに委託されているとか、そこで商品を作っている、返礼をどれにするかとか作っていくとか、それはあるんでしょうか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 商品をつくるという部分について、DMOさんをお願いしているということはありません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） じゃ、DMOをお願いしているのは何を、何かお願いされておりますか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 令和5年度のことでございますけれども、DMOをお願いをしたのはですね、当初市の魅力発信をお願いしたいということで、広くPRをしていただくことですか、返礼品のカタログを作っていただくことですか、あとは事業者の説明会をお願いをさせていただき中で、去年の4月からですかね、契約をさせていただきました。それで、現実的には9月までで変更させていただいて、契約はそこで、9月末までとさせていただきました。その理由につきましては、先ほどもちょっと出ましたけれども、10月から経費がかさむとですね、5割以内に収めなければいけないということで、その部分で庁内でどうやったら経費の削減ができるかという一つのやり方としてDMOの委託につきましても9月までということにさせていただいて、その後につきましては市の担当でやっているということでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そのもののDMOの在り方というのは、地域全体でみんな応援していくという一つの活力をつなぐということが在り方の一つだと、目的意識だと思うんですよ。そういうことを考えたら9月で打ち切るとか、そういうことじゃなくて、彼らにやはりそういう商品体系というものをしっかり契約をしてやる。要するにどういふものを商品させるかということによって、売り方、それからいいものはどういふものがあるんだということは新たに発見できる、その活力につながるということがふるさと納税のやはり一つの大事なポイントではないかなと私は思っています。そういう意味合いの中で、いきなりもうDMOから今度は自分たちの担当でやるとか、そういうんだったら最初から自分たちで考えればいいことだったと私は思っています。だから、そういうこと、DMOの活力ということを考えて、今後育てるということをしなかったら会全体のやはり士気に関わってくる問題だと思いますし、しっかりとそれに対する報酬も払ってあげてやることによって、私はいいい商品も生まれてくるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょう。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） DMOさんをお願いした理由につきましては、観光誘客やっていたり、地場産のプロモーションもやっていらっしゃるということで、いろんな知識を持っていらっしゃるということでお願いをしたということでございます。商品の関係につきましては、当然体験メニュー等もですね、返礼品の対象になりますので、毎年やっております事業所説明会も通じましてどういふものが売れ筋なのかといいますか、選んでいただけるのかというのを含めて、また検討させていただければというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この所管じゃないんですけれども、とにかく産経でもそうですし、DMOというのは話題になってきます。でも、行政のほうでそういうことを、もう今度は自分たちでやるんだということをやったら、もうそれで終わっちゃうんですね。その団体の在り方というものをいま一度検証することってすごく私は大事だと思います。その辺含めた一応というか、前向きな検討って私はしていただきたいと思うんですけれども、よろしくお願いいたします。返答は結構ですんで、よろしくお願いいたします。

○委員長（天野京子） そのほか歳出について。

〔「答弁もらわなくちゃ駄目でしょう。質疑だから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今答弁をもらわなきゃいけないというんですけれども、前向きな答弁をしていただけるかどうかって非常に難しいと思います。その辺も含めてちょっと考えないと、DMO自体もそうだけれども、全てが考える力というものがやっぱりやめちゃえば、何だよ、今まで頑張ってるのに、パンフレットまで作ってやっていたのに、何で契約できないんだ、今度は自分たちでやるってどういうんだというふうに思う人たちだって中には私はいると思います。やっぱりいい商品をつくり上げることが妙高市のふるさと納税を増やす大事な一つの核になると私は思います。その辺を含めて前向きな答弁をしていただければありがたいんですけれども、よろしくお願いいたします。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 返礼品については先ほど申し上げましたとおり事業者説明会ですとか事業所回りをさせていただいております。その中でまたそういう事業者なんかも含めて、からもですね、御意見をいただく中で、よりいいものをつくれればというに思っておりますので、そういう方向で進めていければというふうに思っております。

○委員長（天野京子） そのほか歳出についてございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

霜鳥委員。99番、それから106番、105番、歳入でございます。霜鳥委員、後にします。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 質疑53番、会計。

○委員長（天野京子） 会計じゃないですよ。すみません。今歳入終わったっけ。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 一緒にやるでしょう。別にやるの。

○委員長（天野京子） 別です。すみません。今歳出はもう終わっていますので、歳入もよろしいですか。歳入の予定がとおりだった方がいいですか。もし時間がかかるようでしたらそのほかの方。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 財政調整基金繰入金に関連してお聞きします。

予算書48ページ、下段のほうにですね、財政調整基金繰入金ゼロ円ということになっています。基金自体は51億600万ですか、5年度末残高ということになっております。財務課長としてですね、財政調整基金残高どのくらいが適正であるかというふうにお考えかお聞きしたいと思います。といいますのは、現在の総合計画の中ではですね、財政計画として20億円程度というようなことを言われております。多けりゃ多いほどいいということでもあるとは思いますが、やっぱり使い方が問題だと思っておりますので、まずそのお考えお聞きします。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） お答えをいたします。

財政調整基金がどの程度が適切かといいますかということでございますけれども、一般的に基準はございません。

その市町村の考え方によるというふうに思っております。それで、今の計画の中では20億以上ということになっておりますけれども、ここ数年の状況を見ますと災害、それから震災等々が増えてきているというところで、そういう対応を含めますと20億で足りるかどうかというのはちょっと心配なところでございます。今現在51億程度ありますけれども、その金額をずっと維持できればある程度の部分はカバーできるかなというふうに思っておりますが、私どもの試算によりますと、やはり予算繰りをする中ではですね、財調繰入れをする中で予算を組んでいかないと、なかなか当初予算については組めていかないという現状がございます。その中でどの程度が適切かというのは、またこの財政計画で今検討しておりますけれども、その中でまた明らかにさせていただければというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 財政調整基金というのは、そもそもそういう災害だとかですね、臨時の財政支出に対して備えるというのが原則でございます。財政調整基金条例の第7条にですね、会計年度で決算剰余金が生じた場合は剰余金の全部、または一部を翌年度に繰り越さないで基金に編入することができるという項目がございます。することができる規定ですから、これにこだわる必要はないわけですが、一般的に妙高市の場合はそういう災害や何かに備えてですね、基金繰入れだとかしないで繰り越してですね、それを次の年の補正予算財源にしているというのがずっと今までの流れかというふうに思います。そういう意味ではこの51億円、大変立派な数字だと思います。隣の市の話しちゃいけないんですけども、同じような金額になっているということは、大変運用が上手なんだなというふうに思っております。しかしながら、コロナ後の地域経済の立て直し、あるいは人口減少対策、消滅集落というのもですね、出てきている。そういうことを考え合わせますとですね、積極的な財政運営が必要じゃないかなというふうに思います。先ほどゆめ基金のところでもいろいろやり取りありました。ゆめ基金は、やっぱり皆さん期待はしていますし、一生懸命歳入についてもですね、考えていただいている。しかし、宮澤委員の御指摘のように目的が限られている。寄附者の意思に沿って使用しなきゃいけない。しかし、現実地域を見ると、それ以上にですね、道路の問題だとか雪の問題だとかいろいろあると。そういったところでですね、この財政調整基金を積極的に活用すべきではないというふうに思いますが、財務課長のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） お答えをいたします。

基金につきましては、あくまでも貯金でございます。ですので、予算については有効に使ってこそ意味があるというふうに思っておりますので、そういう中ではそういう事業が出てきて、ある程度それが有効性、効率性が認められることであれば、そういう事業に積極的に基金を投入していくというふうな考えでございます。

○委員長（天野京子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 事務処理上はそういうような考え方、堅実な考え方でいいと思うんですけども、今現在の妙高市の状況を考えれば、コロナ後に向けてですね、積極的な財政運営が必要なときではないのかなというふうに思っております。観光誘客にしてもですね、大きな企業が来ていただけるような動きもありますし、そこにも積極的なですね、インフラ整備だとか、積極的につぎ込んでいく必要が今あるんじゃないかと、今だということに思っておりますけれども、市長のお考えいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

必要なときに必要なことに使わせていただきたいなというふうに思っております。予算規模的には、類似団体よりも予算規模は今かなり大きな予算規模になっておりますので、これ以上また膨らむということに当然なってい

ります。そうすると、不用額といいますかね、最後は市民に還元しなければいけないという中では予算編成したものを責任を持ってやはりその年度内で処理していくといいますか、歳出をしていくという姿勢も必要だというふうに思っております。さらに今ほどありましたように、今後のリゾートの中でですね、先般、これから市のほうにちゃんとした計画が出てきた段階でですね、企業誘致という形の中で投資をしなければいけない案件がもしかしたら生じるかもしれません。そのような場合には惜しみなくですね、事業させていただきたいと思っておりますし、そのための財源であるというふうに認識をしておりますので、予算編成においてですね、適正な規模となるようなことも含めながら、この財政調整基金考えさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） じゃ、私のほうから3点ほどお願いしたいと思います。1つ教えていただきたいんです。99番の環境性能割交付金、どういうものか、ちょっと認識不足でいます。ぜひ教えていただきたい。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 歳入の環境性能割交付金ということでよろしいでしょうか。これにつきましては、自動車取得税が廃止をされたということで、令和元年10月1日より自動車取得税に代わりまして環境性能割が創設をされております。一般的には自動車の購入ですとか、そういうときに発生する税金でして、県が徴収義務者となります。その県税につきまして、各市町村に100分の65というふうな形で交付をされるというものでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） すみません。そのとき私いなかったんで、記憶に残っていなかったんですが、要はその下にあります旧法の自動車取得税交付金と入れ替わったと。それに代わるもんだという認識でいいわけですね。取得税の交付金というのがここに若干残ってきているんですけども、これが整理つけば全部位置づけ、こっちに切り替わるという認識でよろしいですかね。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 旧法によります自動車取得税交付金につきましては、一部排ガスと燃費の性能試験にですね、不正を働いた企業さんがございましてですね、それが追徴課税をされて、その分が今年度入っているということでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 分かりました。ありがとうございます。

その次に、これもちっと言葉のあやになるのかどうなのかということなんですが、105番でありますけども、電柱敷地使用料と電柱敷地料、似たような感じなんですけども、どこがどう違ってどうなっているのかなというのを教えてください。

〔「すみません。決算書のページ……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 申し上げます。決算書の22ページが電柱敷地使用料です。飛んで44ページが電柱敷地料でございまして。款が違います。15款と18款で違います。使用料と財産運用収入の違いかなと思いますけど。財務課長。

○財務課長（西條 保） 15款の1項1目6節の電柱敷地使用料につきましては、行政財産の目的外使用料ということになりますし、それともう一つのものにつきましては、18款につきましては普通財産における使用料ということで、財産の区分が違うといいますか、行政財産につきましては目的があって、庁舎の敷地もそうですけども、行政目的があって管理している土地ですし、普通財産につきましては一般的には貸付けですとか売払いもできるということで、目的のない中で市が持っているというものでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 会計上違うという位置づけなのかもしれません。この電柱敷地使用料そのものの単価なんですけども、もうここしばらくずっと変わっていないのかなというふうに思っています。固定資産税の変化であるとか、諸物価の高騰とか、そういうものは変わってくるけども、こういうところは変わらないなど。この電柱使用料、敷地使用料の関係で来ると、N T Tもあれば、東北電力もあればというような形になるけども、恐らく一括計算でいると思うんですけども、その辺のところは変わっていない、変えるあれもないのかな。その辺等含めていかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（西條 保） 15款の行政財産の目的外使用料の電柱分につきましては、基本的にはですね、行政財産目的外使用料徴収条例によります。その中でいきますと、電気通信事業法施行令の別紙1というのがあるんですけども、その中でそれを準用するということで単価が決まっております。ですので、国のほうの法律を準用させているので、そこが変わればここも変わってくるということでございますし、あと一般的に道路占用徴収条例を使っている部分がございますけども、それにつきましては今年度より一部単価のほう変えているということでございます。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて財務課に対する質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

次に、会計の所管事項です。提案理由の説明はありませんが、議案第41号の当委員会所管事項のうち会計課の所管事項に対する質疑を行います。

初めに、霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 決算書に載っている、326ページに載っている一時借入金等の利子というのがあります。この利子というのは、年度末に予算組んで、一借でやったけども、返したという、これのことなのかなというふうに勝手に判断していますが、この内容についてお聞かせください。

○委員長（天野京子） 会計課長。

○会計課長（西澤明夫） お答えします。

委員おっしゃるとおりで、年度末に資金繰りの関係で一旦借入れしたためのものであります。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ミスマッチの差額が1841円だったと。大変な金額だなというふうに思っております。今後こういうことをないように、その当時にも議論はしたとこであります。ミスは誰にでもあるわけなんですけども、やっぱりこういうものについては1人判断、2人判断というよりも、集団でもってちゃんと見直しをする、まとめていくという、こういうことが必要だと思います。したがって、そういうものもということの当時意見も発しております。今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（天野京子） 歳出に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 決算書の46ページ中段に、先ほどちょっとダブるんですけども、財政調整基金積立金利息271万9611円。財政調整基金条例の中では、第3条に金融機関への貯金その他、最も確実かつ有利な方法により保

管しなければならないと、こういうような規定がございます。51億円に対する利子ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（天野京子） 会計課長。

○会計課長（西澤明夫） 委員のおっしゃるとおり、そういうことでございます。

○委員長（天野京子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 昨今の金利の上昇を見ますとですね、補正予算でも出ておりますけれども、金利が上昇しているというような部分もございます。適切な運用が必要ではないかなというようなことでありますけれども、今現在の運用の方法、そしてこれからの運用の考え方について教えていただければと思います。

○委員長（天野京子） 会計課長。

○会計課長（西澤明夫） お答えします。

公のお金、公金に関しましては、市のほうで保管、運用に関する基準というのを設けております。これに基づきまして、市内の金融機関に預けるということで、基本的には原則3か月の定期でローテーションといいますか、更新、更新という格好で運用を図っているということでございます。基本的にはその考え方、今言いましたとおり今後も変わらずやっていくということになるかと思えます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員、いいですか。

歳入に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて会計課に対する質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） 次に、議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。財務課長。

○財務課長（西條 保） ただいま議題となりました議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち財務課所管事項について御説明を申し上げます。

まず、歳入について御説明をいたします。補正予算書8、9ページを御覧ください。中段の18款1項2目利子及び配当金について、財政調整基金積立金利子、市債管理基金積立金利子、2つ飛びましてふるさと振興基金積立金利子、妙高山麓ゆめ基金積立金利子、1つ飛んで公共施設等適正管理基金積立金利子、感染症対策基金積立金利子は、市内金融機関の預金利率の上昇に伴い、基金の運用利子が当初予算を上回る見込みであることから、合計642万円を補正したいものでございます。このうちふるさと振興基金積立金利子61万4000円は、利子繰入れ型の基金であるため、基金に積立ては行わず、既存予算の10款5項3目アートステージ妙高推進事業の財源とするものであります。

次に、その下の21款1項1目繰越金は、令和5年度からの繰越金の一部を補正財源として計上するものであります。

次に、歳出について御説明をいたします。補正予算書12、13ページを御覧ください。上段の2款1項15目財政調整基金費から16目市債管理基金費、17目妙高山麓ゆめ基金事業、1つ飛びまして19目公共施設等適正管理基金費、20目感染症対策基金費に計上いたしました積立金利子分につきまして、市内金融機関等の預金利率の上昇分として

利子の積立てに必要な所要額、合計580万6000円を補正したいものであります。

以上、財務課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第58号の当委員会所管事項のうち財務課に対する質疑を行います。

どなたか質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて財務課に対する質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

○委員長（天野京子） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了いたしました。

これをもちまして総務文教委員会を散会いたします。

散会 午後 4時15分